



楽天生命の現状 2017

●お問い合わせ窓口

お客様サポートデスク(総合窓口)

 **0120-977-010** (無料)
フリーコール

受付時間 平日 9:00~19:00 土日祝日 9:00~17:00

保険金サポートデスク

 **0120-977-002** (無料)
フリーコール

受付時間 平日、土日祝日 9:00~17:00

楽天生命の概要 (2017年3月31日現在)

名称	: 楽天生命保険株式会社
本社所在地	: 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス
ウェブサイト	: http://www.rakuten-life.co.jp/
設立	: 2007年10月1日
営業開始	: 2008年8月1日
代表取締役社長	: 橋谷 有造
資本金	: 25億円
保有契約件数	: 866千件
保有契約年換算保険料	: 283億01百万円
保険料等収入	: 313億71百万円 (2016年度)
ソルベンシー・マージン比率	: 1,262.3%

個人情報窓口(ご相談・苦情)

 **0120-977-677** (無料)
フリーコール

受付時間 平日 9:00~17:00

目次

楽天株式会社 代表取締役会長兼社長 ごあいさつ	03
楽天グループについて	04
楽天生命保険株式会社 代表取締役社長 ごあいさつ	05
 ■ 決算の報告	
2016年度における事業の概況	06
 ■ お客さまと私たち	
お客さまへの情報提供	09
新商品開発の状況	10
保険商品一覧	10
幅広いお客さまとの接点	13
代理店研修制度	14
保険金等の支払い態勢	14
お客さまの声への対応	15
金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）について	17
 ■ コーポレートガバナンス	
リスク管理の態勢	18
第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて	20
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	21
反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	22
内部統制基本方針	23
個人情報保護方針について	25
お客さま本位の業務運営方針	26
情報システムの活用状況	27
社会貢献活動について	28
 ■ データ編	
	30

「安心」を届ける
生命保険で、
人々と社会に
活力を。

楽天株式会社 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
ごあいさつ

楽天グループは、Eコマースをはじめ、トラベル・デジタルコンテンツ・通信などのインターネットサービスとともに、FinTech分野においても、クレジットカードをはじめ、銀行・証券・電子マネーなどのサービスを提供し、みなさまの暮らしを支え、より豊かな社会を実現していくことをめざしています。

FinTech分野の一翼を担う生命保険事業におきましても、楽天グループ一丸となって、「保険とテクノロジーの融合」を推進し、いつの時代も欠かせない「安心」と「便利」をお客さまにお届けできるように取り組んでいます。

楽天グループの一員である楽天生命は、お客さまの日々の暮らしや大切な人を想う気持ちに寄り添い、いちばん身近で、頼れる存在として、お客さまにご満足いただけるような、きめ細やかで質の高い商品・サービスの提供に努めています。

今後とも、一層のご支援のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

楽天株式会社
代表取締役会長兼社長

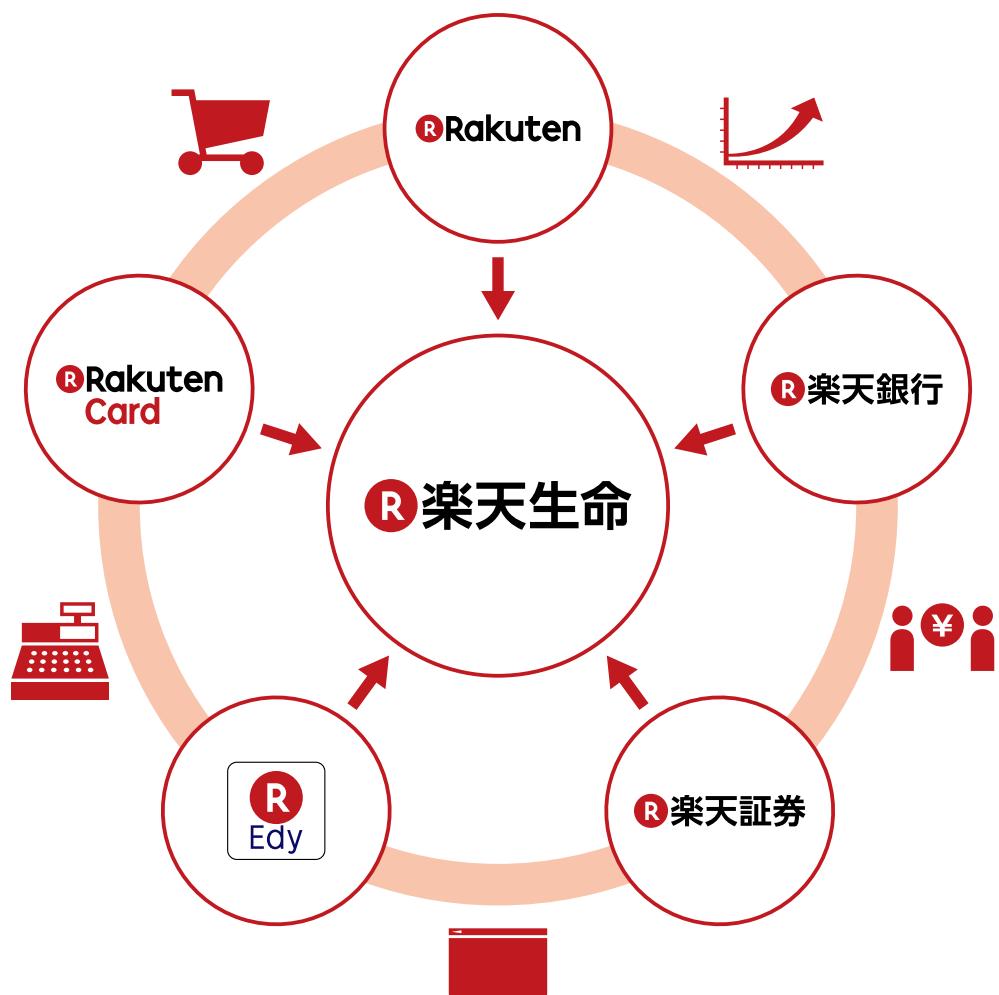
三木谷 浩史



楽天グループの生命保険会社として、 多岐にわたる事業と連携しています。

楽天グループは、Eコマースを中心とし、FinTech(金融)事業を含む多岐にわたるサービスを提供しています。これらサービスを、楽天会員中心のメンバーシップを軸に有機的に結びつけ、他にはない独自の「楽天エコシステム(経済圏)」を形成しています。ライフシーンを幅広くカバーする利便性の高いサー

ビスで、お客さまのエコシステム内への流入拡大やグループサービスの複数利用、回遊的・継続的なサービス利用を促進しています。楽天生命は、こうした楽天グループの一員であることのシナジー効果を最大限に活かし、グループ内のさまざまな事業との連携を強めています。



楽天生命保険株式会社 代表取締役社長 橋谷 有造

ごあいさつ

楽天生命は、楽天グループの生命保険会社として、人々と社会を“エンパワーメント”するというグループ理念の実現に向け真摯に取り組んでおります。

2016年度は「お客さまサービスの質の向上」を中期計画の柱に据え、サービス品質の改善プロジェクトを開始いたしました。

また、インターネットや対面コンサルティングをはじめとする多様な選択肢を整えてお客さまそれぞれのご要望にお応えする、オムニチャネル化を推進しています。

さらに、進展の著しい「InsurTech(インシュアテック)」領域についても専門チームによる研究に着手し、スマートフォンアプリによる健康管理支援サービスを開始するなど、実務への応用検討に取り組んでおります。

生命保険が皆さまにお届けするものは、いつの時代も欠かせない「安心」と「信頼」です。身近で親しみやすい生命保険会社として、また楽天グループの技術力を活かした先進的な生命保険会社として、楽天生命は広く人々と社会に活力を提供し続けることをお約束いたします。

楽天生命保険株式会社
代表取締役社長

橋谷 有造



2016年度における事業の概況

主要業績

■経営活動の概況

新商品・新サービス

2016年5月には、生命保険をより手軽に、スピードierにするための取組みとして、インターネットチャネルの申込み手続きを完全ペーパーレスにしました。6月には、40歳以上の「おとな世代」に向けた一時金タイプの「楽天生命ガン診断50・ガン診断100」を発売しました。10月には、地方銀行と提携し、東邦銀行ウェブサイトにて総合保障保険「スーパー2000」の販売を開始しました。また、楽天銀行の口座開設にかかる銀行代理業務を開始し、楽天グループのFinTech事業として、グループ内の他金融事業との協業に積極的に取り組んでまいりました。12月には、楽天銀行の住宅ローン向けに団体信用生命保険の提供を本格開始し、インターネット上でも申込みを受け付ける仕組みを整備しました。

2017年2月には、スマートフォンを活用した女性向けヘルスケアサービスとして、無料体調管理アプリ「楽天キレイドナビ」の提供を開始しました。3月には、限定告知型医療保険「楽天生命たよれるスマート」を発売しました。

保険金等の支払の状況

当期に支払った保険金・給付金は、64,409件、9,565百万円となりました。内訳は、保険金807件、2,725百万円、

給付金63,602件、6,840百万円です。保険金等のお支払いは、生命保険会社の最も重要な役割であると認識し、常に、お客さまの立場で公平・迅速・確実に支払い業務を行う態勢を整備し、お客さまにご満足いただけるよう、改善に取り組んでまいります。

お客さまサービスの向上

お客さま満足度100%の企業を目指して「お客さまの声を聞くこと」を大切にしながら業務改善に取り組んでいます。ご契約の見直しをご検討中または更新期を迎えたお客さまに対する相談窓口では、保険料の上昇を契機とした支払困難や諸々の不安を解消するために情報提供や保障の見直しをご案内し、「安心」と「満足」をお届けできるよう努めています。

適正な生命保険募集態勢の確立

当社の募集代理店がお客さまの利益を害することがないよう、営業推進部門から独立した営業コンプライアンス担当者を全国の営業拠点に配置し、保険募集に関する法令等の遵守、保険契約に関する知識、顧客情報の取扱い等に関する十分な知識の付与及び教育に取り組んでいます。これら活動を通じ、お客さまの視点に立った商品・サービスの提供に引き続き取り組んでまいります。

■2016年度の主要業績

主要業績指標	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)
新契約件数	58千件	62千件
新契約年換算保険料	2,706百万円	2,756百万円
保険料等収入	31,867百万円	31,371百万円
経常利益	714百万円	1,357百万円
当期純利益（当期純損失）	189百万円	△ 470百万円
基礎利益	391百万円	59百万円
ソルベンシー・マージン比率 ^{(*)1}	1,523.5%	1,262.3%

*1 年度末の数値を示しています。

■保険料等収入

31,371百万円

保険料等収入は、お客さまからお支払いいただいた保険料などによるもので、一般事業会社の売上高に相当します。当期の保険料等収入は31,371百万円となりました。

■当期純損失

470百万円

当期の経常利益は1,357百万円となりましたが、将来の新契約見込み増加に伴う将来課税所得の一時的な減少に起因した繰延税金資産の取崩しにより、当期純損失は470百万円となりました。

■基礎利益

59百万円

基礎利益は生命保険会社の本業の期間損益を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。当期は基礎利益59百万円を計上しました。

■責任準備金

責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積立てる準備金であり、保険業法により積立てが義務づけられております。当期末の責任準備金は24,795百万円となりました。なお、当社は標準責任準備金を積み立てています。

■資産運用

当期の国内債券市場は、日銀のマイナス金利政策等の導入により、依然として低金利環境が継続しておりますが、主として地方債、財投機関債、高格付社債、買入金銭債権等に投資を行うなど、リスク管理に配慮しつつ、インカム・ゲインで予定期率に見合う収益を確保できる運用資産の構築を図っております。また、金利環境の変化に対応して、債券の入れ替えや満期保有目的の債券の売却も行いました。

新契約・保有契約の状況

■新契約について

62,389件 (新契約件数)

2,756百万円 (新契約年換算保険料)

当期における個人保険の新契約件数は62,389件、新契約年換算保険料^(*)は2,756百万円となりました。

なお、楽天株式会社が一定の条件を満たした楽天会員に提供している1年定期ガン保険（楽天ミニ保険 ガンプラン）について、新契約件数および新契約年換算保険料に加えた場合は、314,684件、新契約年換算保険料は2,861百万円となりました。

また、個人保険に加えて、当期より楽天銀行の住宅ローン向けに団体信用生命保険の取扱を開始し、当期末の被保険者数は1,200人、保有契約高は43,726百万円になりました。

*1回あたりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額

■保有契約について

866千件 (保有契約件数)

28,301百万円 (年換算保険料)

当期末時点の保有契約件数は866千件、年換算保険料は28,301百万円でした。このうち20,057百万円が医療保障・生前給付保障等^(*)によるものです。

*医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料

ソルベンシー・マージン比率

1,262.3%

十分な水準の支払余力を有しています。

生命保険会社は、将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、一定程度の保険金等の支払い増加や金利の低下による資産運用益の減少など「通常予測できる範囲のリスク」については、責任準備金で対応できます。一方で、大規模な自然災害による保険金等支払いの急激な増加や運用環境の悪化による株価の大暴落などの「通常の予測を超

えるリスク」に対しては、自己資本や危険準備金などで対応することになります。ソルベンシー・マージン比率は、「通常の予測を超えるリスク」に対して、どの程度自己資本や準備金などの「支払余力」を有するかを示す健全性の指標です。この数値が200%を下回った場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。2016年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,262.3%であり、引き続き十分な水準の支払余力を有しています。

■ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	13,684	12,451
資本金等	6,107	5,637
価格変動準備金	20	25
危険準備金	1,318	1,358
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）) ×90%（マイナスの場合100%）	956	171
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	4,517	5,317
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 500	△ 1,100
その他	1,263	1,041
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,796	1,972
保険リスク相当額 R ₁	394	434
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	888	883
予定利率リスク相当額 R ₂	3	3
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	1,183	1,391
経営管理リスク相当額 R ₄	49	54
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,523.5%	1,262.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

お客さまへの情報提供

当社の経営・財務内容、商品・サービスをより多くのお客さまにご理解いただけるよう、パンフレット・ウェブサイトなどで情報提供を行っています。

経営全般に関する情報提供

■楽天生命の現状(ディスクロージャー誌)

保険業法第111条に基づき、年度ごとに発行される冊子で、当社の経営・財務内容、商品・サービス内容等について記載されています。どなたでもご覧いただけるよう、本社および営業部に常備するほか、ウェブサイトでもご覧いただけます。

■会社案内

当社の概要・沿革や社会貢献活動等を紹介しています。



■ウェブサイトでの情報提供

<http://www.rakuten-life.co.jp/>

当社の概要、沿革、企業理念、商品特長、各種お手続きの方法等をご案内しています。決算および四半期報告についても開示しています。お知らせやニュースリリースについては、タイムリーにウェブサイトに掲出し、適宜、迅速にご案内しています。



ご契約に関する情報提供

■契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり-約款

(1)契約概要

生命保険をご契約いただく前に、お客さまに確認していただきたい事項(保険商品の仕組みや保障の内容等)を記載しています。

(2)注意喚起情報

ご契約に際して、お客さまにご注意いただきたい事項(クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合等)を記載しています。

(3)ご契約のしおり-約款

「ご契約のしおり」はご契約にあたっての重要事項、保障内容、諸手続、税法上の特典など保険契約について大切なことからをわかりやすく説明したもので、「約款」はご契約内容の詳細を記載したものです。これらは保険証券とともにご契約者にお渡ししており、一部商品ではウェブサイトからダウンロードしていただけます。

■商品パンフレット

当社が取り扱う商品について、その特長や保障内容、保険料等をわかりやすく記載しています。

■保険契約に関する意向確認書

お申込みいただく保険契約が、お客さまのニーズ・意向に合致しているかを、お申込み前にご確認いただくためのものです。

不利益情報の提供

お客さまにとって不利益となる情報(告知義務違反となる事項や免責事由等)は、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり-約款」および各種商品パンフレットに記載しています。

当社は代理店教育の一環として、生命保険の募集に際してはお客さまに不利益情報の説明を徹底するよう指導し、お客さまが商品の内容や各種制度について不利益を被ることのないよう努めています。

新商品開発の状況

商品開発にあたっては、生命保険の原点を常に見つめ、お客様の安心と信頼を最優先に考えてニーズに応じた生命保険商品を開発することを基本方針としています。この基本方針に基づき、お客様の声を踏まえてシンプルでわかりやすい商品を適正な価格で提供し、お客様満足度の向上に努めています。

2016年8月に団体信用生命保険の取扱を開始しました。この保険には、団体信用生命保険長期8疾病就業不能保障特

約、団体信用生命保険介護保障特約を付加することができます。

2017年3月には、1入院の保障限度を60日とする限定告知型医療保険「楽天生命たよれるスマート」を発売しました。限定告知型医療保険は、告知いただく項目を限定することにより、持病をお持ちの方、健康に不安のある方でもご加入しやすくした医療保険で、2015年から1入院の保障限度を120日とするものを販売しておりますが、よりお求めやすくなりました。

保険商品一覧

(2017年6月現在)

■個人保険

保険種類	商品名	ご契約年齢	特徴
疾病・医療保険	楽天生命スマート2 【終身医療保険2014+先進医療特約】 	20歳～79歳	<p>すべての世代にとってお手頃な保険料での入院保障・手術保障が魅力の終身医療保険で、ベーシックな入院保障と手術保障に絞った基本コースと、これに加えてがんを一時金で保障する安心コースがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。ただし、がん入院の場合には制限はありません。 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 先進医療も保障します。 安心コースなら、がんと診断確定されたとき、およびその1年後にがんで入院されたときに一時金を受け取れます。
	楽天生命ロング 【60日超保障型入院保険(払戻金なし)】 	20歳～79歳	継続60日を超える長期入院に備えるユニークな保険です。楽天生命スマート2と組み合わせたり、現在ご加入中の保険に上乗せすることで保障がさらに充実します。
	楽天生命 ピンポイント 【入院支援保険(払戻金なし)】 	20歳～79歳	給付金を一時金で受け取れるユニークな医療保険です。1泊2日以上の入院で、入院時に一時金を受け取れるので、特に短期入院の場合に頼りになる保険です。また、先進医療特約も付加できるので、現在ご加入中の保険に先進医療保障を上乗せしたい方にもおすすめです。

保険種類	商品名	ご契約年齢	特徴
疾病・医療保険	楽天生命 ガン診断プラス 【入院支援保険(払戻金なし)ガン特則付】 	20歳～79歳	がんと診断されたときや、その後のがんの再発や転移に備えることができる医療保険です。 がんと診断確定されたとき、およびその1年後にがんで入院されたときに一時金を受け取れます。また、がんはもちろんがん以外の病気やケガで1泊2日以上入院されたときにも一時金を受け取れます。
	楽天生命レディ 【女性疾病保険】 	20歳～70歳 (女性のみ)	女性特有の病気やがんにフォーカスした、女性のための保険です。 1. 所定の女性疾病で入院された場合、入院日数にかかわらず、女性疾病支援給付金を一時金で受け取れます。 2. 所定の女性特定がんにはさらに女性特定ガン治療給付金を受け取れます。 3. 乳がんで乳房を切除され、乳房再建術を受けられた場合には乳房再建給付金を受け取れます。 4. 死亡された場合、死亡保険金を受け取れます。
	楽天生命たよれるスマート 【限定告知型医療保険(払戻金なし)】 	20歳～79歳	告知項目を限定することで、持病のある方や過去に入院や手術をした方でも加入しやすい医療保険です。 1. 病気・ケガで入院された場合、1回の入院につき60日または120日、通算1,095日まで保障します。 2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 3. 限定告知型先進医療特約を付加できます。 4. 安心コースなら、がんと診断確定されたとき、その1年後にがんで入院されたときに一時金を受け取れます。
	医療保険 	0歳～79歳	病気もケガも、入院・手術から退院・通院にいたるまでを保障する、トータルサポートの医療保険です。 1. 病気・ケガで入院された場合、それぞれ1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。 2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金を受け取れます。 3. 5日以上入院し、生存して退院された場合には退院給付金、その後の通院には通院給付金を受け取れます。 4. 保険期間は10年と終身の2種類です。 5. 先進医療特約を付加できます。
	生活習慣病保険 	6歳～79歳	慢性化・長期化しやすい生活習慣病を、手厚くサポートする保険です。 1. 所定の生活習慣病による入院を1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。入院が長期になった場合には、さらに長期入院給付金を受け取れます。 2. 所定の生活習慣病により所定の手術を受けられた場合に、手術給付金を受け取れます。 3. がん・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の入院をされた場合、特定疾病治療給付金を受け取れます。 4. 保険期間は10年と終身の2種類です。
	楽天ミニ保険 ガンプラン 【1年定期ガン保険】 	20歳～69歳	がんと診断されたときに備える保険です。 がんと診断された場合に一時金を受け取れます。

お客さまと私たち

保険種類	商品名	ご契約年齢	特徴
定期保険	楽天生命ラブ 【インターネット申込専用定期保険(払戻金なし)】 	20歳～70歳	万一のときに備えるインターネット申込専用の保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。
	定期保険 	0歳～75歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。
	長期遅減定期保険 (払戻金なし) 	16歳～75歳	万一のときに備える保険です。 死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金を受け取れます。 所定の期間が経過することに保険額が減少し、90歳までの死亡保障を確保できます。
	経営者定期保険 【定期保険】 	20歳～75歳	経営者の万が一のときや、役員・従業員の死亡退職金の準備のための定期保険です。
総合保障保険	楽天生命の スーパー 2000 【総合保障保険】 	20歳～59歳	医療保障・ガン保障・死亡保障をワンパッケージにした保険で、毎月の保険料は、年齢・性別にかかわらず一律2,000円(一口)です。 1. 病気・ケガで入院された場合、病気・ケガそれぞれ1回の入院につき60日、通算1,095日まで保障します。 2. ケガによる入院後に通院された場合、災害通院給付金を受け取れます。 3. がんで入院された場合、一時金を受け取れます。 4. 死亡されたとき、または所定の高度障害状態になられた場合、所定の保険金を受け取れます。 5. 年齢により取扱が異なりますが、1年間入院しなければ健康祝い金を受け取れます。
災害保障保険	災害保障保険 	6歳～79歳	不慮の事故によるケガや死亡に備えるための保険です。 1. 不慮の事故によるケガで入院された場合、1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。 2. 所定の骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療には、特定損傷治療給付金を受け取れます。 3. 不慮の事故で死亡された場合、災害死亡保険金を受け取れます。
重度障害保険	重度障害保険 	6歳～75歳	病気やケガにより障害状態になったときに、サポートする保険です。 所定の高度障害状態または重度障害状態になられた場合に高度障害保険金または重度障害保険金を、死亡された場合に死亡保険金を受け取れます。

■団体保険

団体信用生命保険	住宅ローン等の融資を受けている方が死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合に、保険金により債務が弁済されます。
----------	--

幅広いお客さまとの接点

インターネットや対面コンサルティングをはじめ、コールセンター・ビデオチャット・資料郵送など多様な選択肢の中から、お客さまそれぞれの要望に応じた方法で商品をご案内するオムニチャネル化を図っています。また、こうした接点の多様化にあわせ、首尾一貫したサポート体制を構築・強化しています。

ダイレクトチャネルでは、これまでインターネットを介し、楽天グループのノウハウを活かしたプロモーションや商品・サービスの提供に努めてまいりました。特に、総合保障保険「スーパー2000」や楽天会員へのロイヤリティプログラムである「楽天ミニ保険」には多くのご加入をいただきました。加えて、昨今のスマートフォン利用者数の増加を踏まえ、スマートフォンサイトのフルリニューアルや保険相談アプリの提供を通じて、どのような機器や環境においてもストレスなく保険をご検討いただける環境を整備しています。

代理店チャネルでは、全国約4,500店^(*)の代理店が対面にて保険のコンサルティングを実施し、お客さまの意向に合致した商品を提供するとともに、アフターフォローも行っています。本社では代理店専用のサポートデスクを設置するとともに、全国10営業部^(*)体制を敷いて、各種研修の実施や募集・アフターフォローの支援を行っています。

2016年度には、新しい取り組みとして、ウェブサイト上でお客さまが地域の代理店を選択し対面コンサルティングを予約できる「保険代理店市場」サイトをオープンしました。

*2017年3月31日現在

コンタクトセンターにおいても「オムニチャネル化」構想のもと、電話・メール・オンラインチャットなど、さまざまな対応窓口を拡充・整備いたしました。保険のお申込みや見直し相談、インターネットでのお手続き方法、ご契約内容の変更など、幅広いお問い合わせを受け付けています。

2016年度には札幌コンタクトセンターを開設し、さらなる体制強化を図りました。加えて、窓口の対応人数増や土日祝日の対応開始など、お問い合わせくださる方々の利便性向上に取り組みました。2017年度以降も引き続き、ご要望に幅広く対応できるサポート体制の強化に注力します。

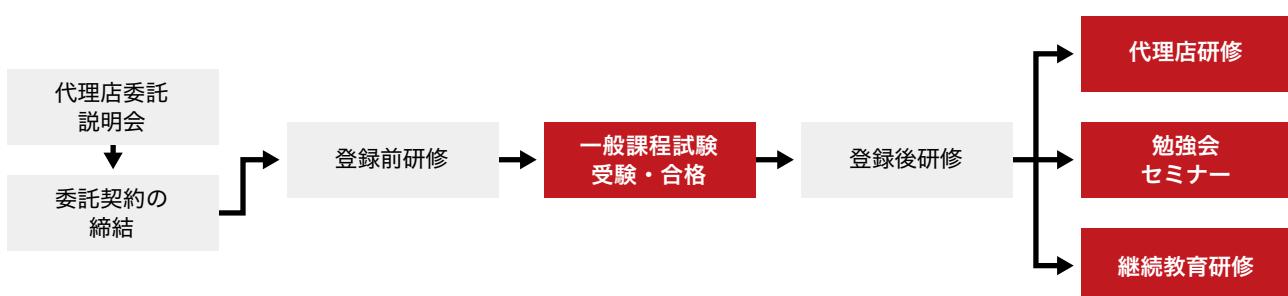
代理店研修制度

当社は「お客さまの身近な存在として心のこもったサービスを提供する代理店」を理想としています。これを実現するために、独自の代理店制度や研修制度を採用しています。代理店に対する研修制度としては、業界共通の法定研修はもちろんのこと、勉強会やセミナー、代理店トレーニング等を各地で開催し、代理店のスキル向上に努めています。

また、お客さま重視・法令等遵守の観点から継続教育研修

を実施し、安心してご加入、ご継続いただける環境を構築しています。

これらの制度を活用し、お客さまと同じ目線に立って生命保険を考え、気軽に相談できる代理店網を全国に広げています。今後も、より充実した教育・研修を実施し、代理店の支援・育成を図ります。



保険金等の支払い態勢

保険金・給付金等のお支払いは、保険会社として最も重要な役割であると認識し、常にお客さまの立場で公平・迅速・正確に処理を行う態勢を強化しています。

お支払い業務の管理態勢

■ご請求のご案内

お客さまに漏れなく保険金・給付金等をお受け取りいただくために、保険金部ではお客さまのお申し出内容や状況を詳細に確認し、情報を正確に収集したうえで請求手続のご案内を行っています。

また、お客さまの利便性向上のため、ご請求手続に必要な書類をウェブサイトから直接ダウンロードしていただけるようにいたしました。

■実務担当者の育成・教育

適切なお支払いを実施するために、実務担当者における法令・約款・取扱規程等の専門知識向上を目的として、OJT・各種勉強会をはじめ、研究会やセミナーへの参加推進など、育成・教育に取り組んでいます。

■支払審査委員会の運営

お支払い管理態勢の適切な整備・構築を目的として「支払審査委員会」を毎月開催し、管理態勢の改善等に向けた検討や、お支払い対象外案件の適切性についての審議を行っています。当委員会には社外弁護士、社外医師などの外部専門家も参加し、客観性・中立性を確保しています。

■支払い管理態勢の改善・強化

保険金・給付金等の支払い漏れや不適切な判断による不払いが発生しないよう、支払い査定に対する内部検証を行っています。また、内部監査を実施し、その監査結果を取締役会に報告して、支払い管理態勢の改善・強化に取り組んでいます。

また、保険金等のお支払い状況やお支払いできない事案について取締役会に定期的に報告し、経営陣の関与を高めています。

保険金等のお支払い事例

当社ウェブサイトに「ご契約のお客さま」の項目に「保険金・給付金のご請求手続きについて」を設けて、お客さまが保険金等を請求する際のお手続きについて、わかりやすく説明しています。さらに、ご契約時にお渡しする「ご契約のしおり」やウェブサイトで、保険金等をお支払いできる場合・できない場合の代表的な事例を説明しています。

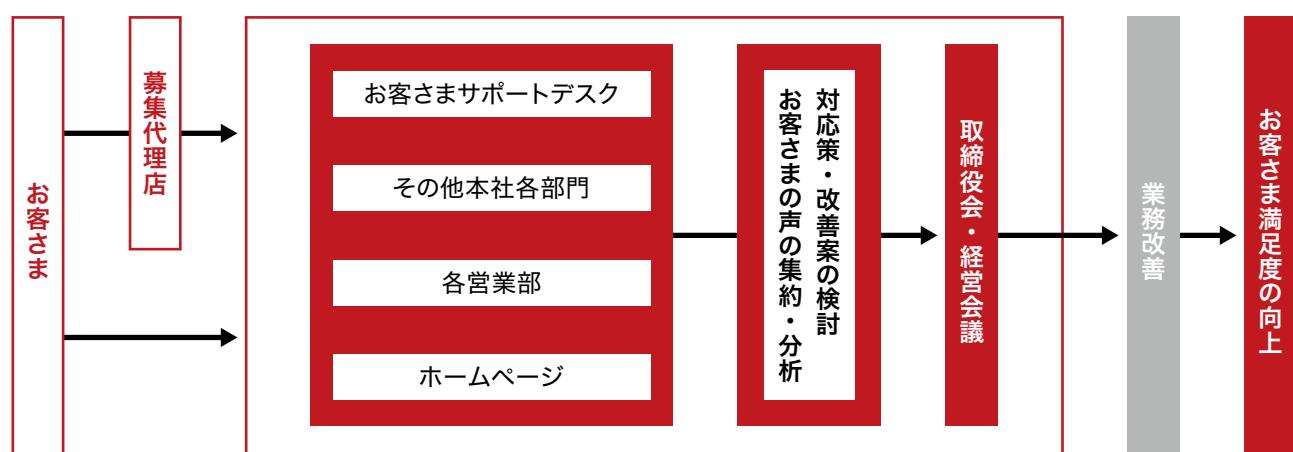
お客さまの声への対応

当社は、お客さまの視点にたった商品・サービスを提供し続けるために、「お客さまの声を聴くこと」を大切にしたいと考えています。お客さまの声の一つひとつを真摯に受け止め、何よりもお客さまの声に迅速にお応えできるよう努力すること、そして、お客さまからの貴重なご意見・ご要望をもとに、業務改善に積極的に取り組み、お客さま満足度100%の企業を目指します。

お客さまの声の収集態勢

お客さまからの声を聞くことのできる部門はすべて、お客さまと当社をつなぐ貴重なホットラインと考えています。これらの部門を通していただいたご意見・ご要望・苦情等の「お客さまの声」を集約し、業務改善に積極的に活用しています。

■お客さまの声の受付から改善までの流れ



保険金等のお支払い状況

当社のお支払い件数の状況は以下のとおりです。

	2014年度	2015年度	2016年度
保険金	836件	880件	807件
給付金	60,606件	63,158件	63,602件

また、「苦情」に関する部門横断的な「お客さまサービス向上委員会」を開催するなど、毎月定期的に「お客さまの声」の共有化を行い、改善策の策定等に役立てています。

お客さまの声の収集状況

お客さまからいただいた苦情の項目や項目別内訳は四半期ごとに集計し、当社ウェブサイトで「お客さま満足度向上に向けた取り組み」として開示しています。当社では、お客さまから「ご不満の意思表示があったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」としてお取り扱いしています。さらに「苦情」に加えて「相談・要望」等の一般的なお申し出の収集態勢についても強化し、「一般申し出(相談・要望)」も「苦情」と同様に集約・分析することにより、業務の改善に生かしています。

■苦情項目別件数

項目	2016年度第1四半期 (4-6月)		2016年度第2四半期 (7-9月)		2016年度第3四半期 (10-12月)		2016年度第4四半期 (1-3月)	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
ご契約時の手続き・ご案内関係	112件	24.1%	87件	18.4%	114件	26.3%	133件	23.3%
保険料・掛け金の払込み関係	52件	11.2%	82件	17.3%	30件	6.8%	64件	11.2%
ご契約後の各種手続き関係	165件	35.6%	154件	32.5%	74件	17.1%	128件	22.5%
保険金・給付金関係	86件	18.5%	91件	19.2%	167件	38.5%	170件	29.8%
その他	49件	10.6%	60件	12.6%	49件	11.3%	75件	13.2%
合計	464件	100%	474件	100%	434件	100%	570件	100%

※ 数字には、当社が保有する共済契約に関する苦情も含まれています。

■お客さまからの苦情内容の例

ご契約時の手続き・ご案内関係	・契約内容の説明等が不十分なことによるご不満 ・契約の引受けに関するご不満	…等
保険料・掛け金の払込み関係	・振替口座の設定に関するご不満 ・失効・復活に関するご不満	…等
ご契約後の各種手続き関係	・各種手続き方法に関するご不満 ・契約内容の変更届を要望したのに届かないことによるご不満 ・更新時に掛け金(保険料)が上がったことへのご不満	…等
保険金・給付金関係	・保険金・給付金がお支払い対象外であることへのご不満 ・保険金・給付金の請求手続きに関するご不満	…等
その他	・契約成立後、会社や代理店からの連絡がないことへのご不満 ・代理店の態度・マナーに関するご不満	…等

お客さまからのご意見・ご要望への改善事例

■『ご契約時の手続き・ご案内関係』：保険証券発行スケジュールの取扱変更

お客さまの声	保険証券が届くのが遅過ぎる。	対応状況	従来、初回保険料の入金確認後に保険証券を発行していましたが、2016年11月より、お申込みのあったご契約の承諾後、直ちに発行する取扱に変更いたしました。
--------	----------------	------	--

■『ご契約後の各種手続き関係』：各種変更手続書類の改訂

お客さまの声	各種変更手続書類に関して、どの箇所に何を記入すればよいのか等がわかりづらい。	対応状況	2017年2月、各種変更手続書類の改訂時、同手続書類に記入例を添付するフォームに変更いたしました。
--------	--	------	---

■『その他』：札幌コンタクトセンターの開設

お客さまの声	コールセンターのフリーコールが繋がりづらい、コールセンター対応者の説明・案内等がわかりづらい。	対応状況	2016年6月、お客さまの利便性向上、お客さま対応品質の向上等を志向し、札幌コンタクトセンターを開設いたしました。
--------	---	------	---

■『その他』：札幌コンタクトセンターにおける土日営業の開始

お客さまの声	休日にコールセンターの窓口が開いていないのは、非常に不便である。	対応状況	2017年3月、札幌コンタクトセンターにおいて、土日祝日ににおける営業を開始いたしました。
--------	----------------------------------	------	---

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

金融ADR制度とは?

金融ADR制度とは、金融ADR法^(*)に基づく、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。裁判外紛争解決手続とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。お客さま(ご契約者等)が、生命保険会社との間で十分に話し合いをして問題の解決がつかないような場合に利用できる制度です。

*金融ADR法:平成22年4月に施行された「金融商品取引法等(保険業法を含む)の一部を改正する法律」

当社としての対応

当社は、「指定紛争解決機関」として金融庁より指定されている一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。当社では、お客さまから「ご不満の意思表示のあったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」として、迅速・誠実に対応し、適正な解決を図るよう努めていますが、当社の対応で解決に至らない場合は、お客さまより、「生命保険相談所」に申し出ることができます。

一般社団法人 生命保険協会の連絡先

〒100-0005

東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

電話番号: 03-3286-2648

受付時間: 9:00~17:00

(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

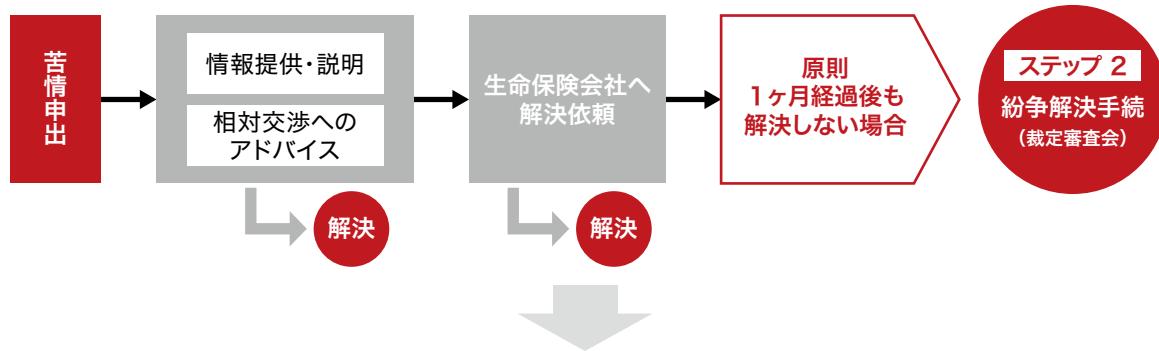
同協会では、生命保険相談所および全国各地に連絡所を設置し、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するご相談・ご照会・苦情をお受けしています。生命保険相談所や裁定審査会の詳細につきましては、生命保険協会のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.seijo.or.jp/contact/>

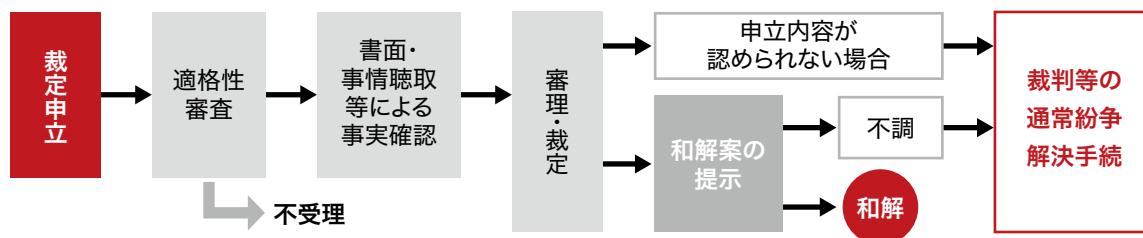
生命保険協会における 苦情受付～裁定審査会までの流れ

「生命保険相談所」が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」に申し立てることができます。

ステップ1 苦情解決手続(生命保険相談所)



ステップ2 紛争解決手続(裁定審査会)



リスク管理の態勢

基本的な考え方

健全かつ適切な業務運営を確保し、多様化・複雑化するリスクを的確に把握・分析したうえで適切に対処することが、お客さまとのご契約上の債務を確実に履行するうえで最も重要であると認識しています。

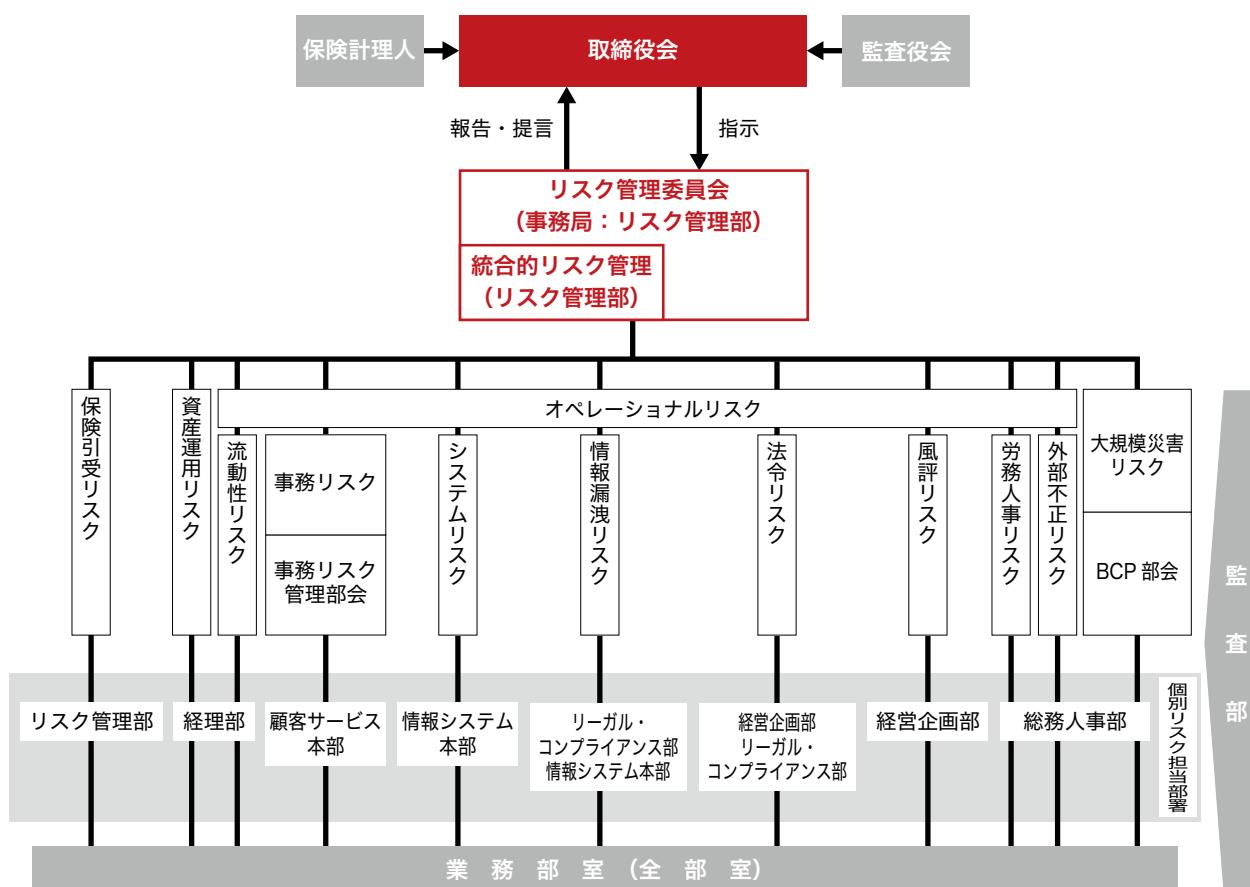
当社では、リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、経営陣が自らリスク管理に関わり、組織横断的な管理の仕組みを構築し、そのプロセスや関係する部門の役割を明確化するとともに、全役職員がリスク管理の重要性を十分認識したうえで適切な業務遂行にあたるよう意識の徹底を図っています。

リスク管理体制等

当社では、能動的なリスクのモニタリングやコントロールに資することを目的として、重要なリスクを網羅的に洗い出した「リスク・プロファイル」を作成しています。

また、事業の運営を通じて発生するさまざまなリスクについて、組織横断的な事項に対応しリスク管理に関する一元的な体制を確立するため、社内規程に基づき、取締役会の下部組織として、社長が主宰し全執行役員等を委員とした「リスク管理委員会」を設置し、経営陣のリーダーシップに基づくリスク管理態勢としています。同委員会は、リスクの種類に応じたリスク所管部門の設定、リスク管理態勢の整備、リスク状況の把握・分析・評価ならびに業務執行部門への指導等、リスクの統括管理を行っており、リスク管理部が同委員会の事務局としての役割を担っています。

■楽天生命 リスク管理体制



主なリスクへの対応

■保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、定期的に保険事故発生率や解約率等の状況をモニタリングするなど、リスクの把握・分析を行い、保険料設定時の計算基礎が適切であったかどうか、当初の予定から見て合理的な水準であるか検証しています。

再保険について

当社はリスク分散および収益安定化の観点から、リスクの特性を考慮したうえで、必要に応じて再保険を行っています。出再にあたっては、将来の再保険コストを予測し、適切な水準であることを確認しています。また、信用格付機関による格付等を基に選定した受再会社に出再しています。出再開始後は出再保険の成績や再保険収支等のモニタリングを行います。

■資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有資産の価値が変動することに伴い損失を被るリスクをいいます。当社では、邦貨建公社債投資が資産運用の中心であることから、主に金利変動リスクや信用リスクを定期的にモニタリングしています。

■流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金流出による資金繰りの悪化や不利な条件での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、日々の資金の出入りの状況を把握するとともに、現預金・有価証券等流動性の高い資産を一定金額以上確保しています。

■事務リスク

事務リスクとは、役職員および外部委託先が正確な事務を怠る、または不正行為等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、事務処理にかかるミスの発生状況の把握と原因分析を行い、明確化・標準化など改善することで不適切な事務処理や事務ミスの発生を防止する態勢作りに努めています。

■システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動、システムの不備、あるいは、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、社内規程に則ってそれぞれのシステムをプロセスごとに管理し、また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互に牽制機能が働く体制とすることにより、実効性を確保しています。

■風評リスク

風評リスクとは、会社の意図しない風評などにより社会的な信頼を損ない、直接的・間接的に損失を被るリスクをいいます。当社では、新聞・雑誌・インターネット等で風評リスクが懸念される情報の迅速な把握・収集を図りその発生の防止に努めるとともに、発生した場合に速やかに対応するための体制を整備しています。

当社では、上記の主なリスクおよびその他のリスク（大規模災害リスク、法令リスク、労務人事リスク、外部不正リスク等）に関して、それぞれの個別リスクを担当する部署がリスク管理態勢の整備および状況の把握・分析を行い、リスク管理委員会において検討し、その対応を行っています。

ストレステストの概要

当社では、大幅な市中金利の変動や死亡率等の悪化といった、通常の予測を超える各種リスクを想定し、その影響度を分析することを目的に「ストレステスト」を定期的に実施しています。具体的には、大地震等の突發的な自然災害により保険金等支払金が増加したり、保険事故発生率が予想を超えて高くなる等、さまざまなストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、そのテスト結果は経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

統合的なリスク管理の取組みについて

リスクの管理にあたっては、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなど、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っています。しかしながら、社会・経済環境などの変化に伴い、生命保険会社を取り巻くリスクは複雑化・多様化していることから、リスクを個々に管理するのみならず、業務の規模・特性やリスク・プロファイルに応じ、各種のリスクが全体として当社に及ぼす影響を評価したうえで、全社的な視点から包括的に管理することが重要となります。このため、統合的なリスク管理については、当社の規模やリスクの特性等に応じて、リスクの計量化を行い、課題を把握しつつ継続的な高度化の取組みに努めています。

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて

(保険業法第121条第1項第1号の確認の合理性及び妥当性＜第三分野保険に係るものに限る＞)

第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方

保険期間が長期の第三分野保険契約に関して、責任準備金計算基礎率により積立てられた責任準備金が十分な積立水準を確保しているか否かを検証する目的で、ストレステストを行っています。このストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に従い、当社における保険事故発生率の実績等に対し、それらが悪化する可能性を織り込んだ危険発生率を用いて適正に行ってています。また、ストレステストにおいて使用する危険発生率の設定方法やテスト結果については、社内規程に基づき、責任準備金の算定部署から独立した組織であるリスク管理部が、その合理性・妥当性について確認し、牽制機能を確保しています。

第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストとは

保険会社では将来の保険金および給付金の支払いに備えるため責任準備金を積立てていますが、第三分野保険契約については給付内容が多種多様であること、公的医療制度や医療政策等の影響を受けやすいこと、また、契約者の意思や行動に左右される等、不確実な要素が多いといえます。そこで、これらの不確実性（リスク）を考慮して適切な責任準備金を積立てるため、各事業年度末に「ストレステスト」を実施し、責任準備金の計算基礎率としてあらかじめ設定した予定保険事故発生率が適正か否かを検証します。

「ストレステスト」は、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に基づき、原則として基礎率を等しくする保険種類ごと

テスト結果

「第三分野保険のストレステスト」の結果、2016年度末において、第三分野保険契約の責任準備金は、将来の保険事故発生率の悪化に対しても十分な積立水準を確保しており、ストレステストにかかる危険準備金の積立は発生していません。また、負債十分性テストの対象となる契約区分はありませんでした。

に実施して、テストの結果、責任準備金計算基礎率がリスクを十分にカバーできていないと判断される場合には、危険準備金を積立てます。

また、ストレステストの結果、責任準備金計算基礎率の水準が一定の基準を下回る場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号の規定に基づき、保険事故発生率のみならず収支全体の動向を踏まえて「負債十分性テスト」を実施し、追加責任準備金の積立の必要性を確認します。テストの結果、責任準備金の積立額が十分な水準になると判定される場合には、追加責任準備金を積立てます。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

生命保険事業は公共性の高い事業であり、その社会的責任は極めて重いものです。

当社は、その社会的責任を果たし、お客さまと社会からの信頼を確立するため、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取り組んでいます。

法令および社内諸規程等を遵守するとともに、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行うよう、コンプライアンス態勢を整え、徹底しています。

具体的な取り組みは以下のとおりです。

1. コンプライアンス基本方針

当社は、社会に貢献する企業として、以下の事項を、誠実かつ公正な透明性の高い企業活動により実践しています。

①法令等の厳格な遵守

会社は、法令、会社諸規程等を厳格に遵守し、社会倫理に従った公明正大な企業活動を行う。

②信頼される企業活動

会社は、社会的責任と公共的使命を認識し、顧客情報の管理を徹底するとともに、企業情報の適切な開示を含め、健全で適切な顧客本位の企業活動により、顧客と社会からの信頼を確立する。

③人権と環境への責任

会社は、人格や個性を尊重する。また、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図る。

④反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

2. コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンスを実践するための具体的手引書として、「コンプライアンス・マニュアル役職員向け」と「コンプライアンス・マニュアル募集代理店」を作成し、役職員・募集代理店に周知・徹底しています。

3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの推進に関する具体的計画書として、各部室で年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定しています。コンプライアンス委員会における審議・決定を経て、取締役会にて決議されたプログラムは、四半期ごとに開催される「コンプライアンス委員会」にて、その進捗を確認しています。

4. コンプライアンス推進体制

当社のコンプライアンス推進体制は以下のとおりです。各部門で役割を分担し、コンプライアンスの推進を図っています。

①取締役会

役職員および募集代理店に対してコンプライアンスの周知・徹底を図るとともに、コンプライアンス・プログラム等の全社的なコンプライアンス推進事項を決議します。

②コンプライアンス委員会（事務局：リーガル・コンプライアンス部）

会社全体のコンプライアンスの推進および統括を行います。

③調査部会・賞罰委員会

・調査部会（事務局：リーガル・コンプライアンス部）
不祥事故またはその疑いのある事案が発生した場合に、迅速な事実解明に向けた調査を行い、社内対応の方向性を決定します。

・賞罰委員会（事務局：総務人事部）

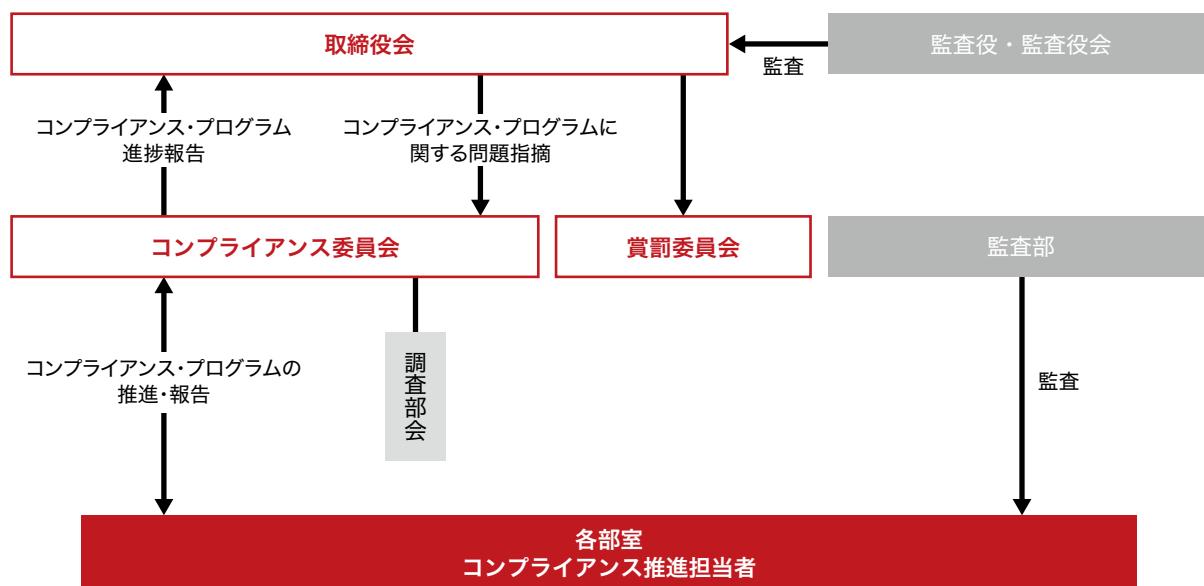
役職員に関する、表彰相当行為者の審議・決定ならびに不祥事故関係者の処分を決定します。

④コンプライアンス推進担当者

各部室のコンプライアンス推進担当者は、自部門のコンプライアンス・プログラム案を立案し、実施の責任を負うとともに、実施状況のモニタリングを行います。

⑤監査部

各部室を監査し、不正行為、規程等の遵守状況をチェックします。



反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

公共性の高い生命保険事業を営む金融機関として、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するためには、反社会的勢力との関係を遮断し排除していくことが不可欠であると考えます。当社では、反社会的勢力の排除・対応の基本方針を「コンプライアンス基本方針」において以下のとおり定めています。

反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

「反社会的勢力との対決」のための取組として、保険約款及び委託契約等における暴力団排除条項の導入を徹底し、保険契約を含む諸取引について定期的なモニタリングを実施して反社会的勢力との取引の未然防止に努めています。なお、反社会的勢力による不当要求がなされた場合及び反社会的勢力の混入が判明した場合等には、公正な職務の執行と会社の役職員の安全を確保するための具体的な手順を定めており、反社会的勢力との取引の速やかな解消等に努めます。

内部統制基本方針

当社は、取締役会において内部統制基本方針を以下のとおり決定し、この方針に基づき、内部統制の有効性を確保し、企業価値を向上させるべく、実効性のある内部統制システムの整備を図っていきます。

(1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、コンプライアンス基本方針を定め、役職員へこの基本方針に則った事業活動を実践するよう周知する。
- ②当社は、コンプライアンス委員会を設置して会社全体のコンプライアンスにかかる重要事項の審議・決定を行い、コンプライアンス委員会は、審議・決定内容を取締役会に報告する。
- ③当社は、コンプライアンスの具体的推進計画としてコンプライアンス・プログラムを策定し、コンプライアンスを計画的に推進・実行する。また、コンプライアンス・マニュアルを作成し、役職員が遵守すべき法令及び規程、事務基準、マニュアル等に関する研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- ④当社は、役職員に法令又は規程、事務基準、マニュアル等の違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用について役職員に周知する。
- ⑤当社は、反社会的勢力等への対応に関する基本方針・マニュアルを定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ⑥当社は、役職員の業務執行が適切に行なわれていることを検証し、自ら改善を図るために、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置する。内部監査部門は、正当な注意をもって監査を実行し、その結果を取締役会に報告する。

(2) リスク管理に関する体制

- ①当社は、リスク管理に関する基本方針、リスクの定義、リスク管理の組織等を規定したリスク管理に関する規程を定め、役職員に周知する。
- ②当社は、リスク管理委員会を設置して、リスク管理手法の策定、リスク管理推進計画の立案、リスク管理教育体制の立案等のリスク管理を統括し、リスク管理委員会は、リスク管理の実施状況を取締役会に報告する。
- ③当社は、自然災害等により業務運営上の損失の危険が発生した場合の対応組織、規程等を整備する。

(3) 取締役及び執行役員（以下、「役員等」という。）の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制

- ①当社は、中期経営計画及び年度計画を定め、毎月又は適宜開催される取締役会でこれらの計画の実施状況をモニタリングし、役員等が経営情報を共有化することで職務執行の効率化を図る。
- ②当社は、役員等の効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するための適切な組織を構築する。また、当社の役職員が職務の執行を効率的に行うための体制を確保するため、組織規程、決裁権限規程、その他の社内規程を定める。

(4) 役員等の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定めて、株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な会議の議事録及び役員等の職務の執行に係る情報を含む重要な文書を、文書管理規程の定めるところに従い、適切に保存及び管理する。

(5) 監査役の監査に関する体制

- ①監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項・その使用者の役員等からの独立性に関する事項
 - i. 監査役がその職務を補助する使用者を求めた場合、取締役会は、監査役との協議のうえで、必要な人員を配置し、監査役は、当該使用者に必要な事項を指示することができるものとする。
 - ii. 当該使用者は、役員等及びその他の業務執行部門の指揮命令を受けないものとすることで指示の実効性を確保し、その人事異動や人事考課等は監査役の同意を得るものとする。
 - iii. 取締役会は、当該使用者の人事に関しては、監査役と意見交換を実施する。

コーポレートガバナンス

②役員等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 監査役は、取締役会のほか、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、支払審査委員会その他会社の重要な会議に出席して意見を述べることができる。また、重要な会議の議事録、役職員が決裁を行った重要な稟議書類等については、何時にも閲覧することができる。
- ii. 監査役は、あらかじめ閲覧する資料及び報告を受ける事項を定め、役職員は、その定めに基づき資料提出と報告を行う。また、役職員は、何時にも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項を説明する。当社は、監査役に報告をした者が当該報告したことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。また、監査役からその職務執行に要する費用の前払い又は償還等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

個人情報保護方針について

当社は、お客さまから信頼される保険会社を目指し、お預かりしている個人情報を適正にお取り扱いするために、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、ウェブサイトなどで公表しています。

また、「個人情報の保護に関する法律」やその他法令、個人情報保護委員会・金融庁ガイドライン等および生命保険業界で定める諸指針等に則って社内諸規程等を整備し、実効的に運用するための管理体制を整備するとともに、定期的に見直す仕組みを構築し、お預かりした個人情報の適正な保護に努めています。

具体的な管理体制は、以下のとおりです。

1. 取締役会

個人情報について、お客さまの権利や利益を保護するための方針・体制・計画・実施・点検および見直しを含んだ、体系的な管理の仕組みを構築しています。

2. 個人情報責任者

（リーガル・コンプライアンス部担当役員）

個人情報保護の実施および運用に関する責任および権限を有し、全社を統括管理します。

3. 教育責任者（総務人事部長）

会社の役職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育訓練を計画し、実施します。

4. 苦情窓口責任者（お客様サービス部長）

お客さまからの個人情報に係わる問い合わせ・苦情および相談を受け付けて、適切に対応します。

5. 文書管理責任者（リーガル・コンプライアンス部長）

個人情報保護に係わる文書の改廃、記録類の保存を管理します。

6. 入退管理責任者（総務人事部長）

会社の事業の遂行と運営に必要な情報資産を設置・保管している敷地、建物および業務用スペースへの入場・退場を管理します。

7. ITセキュリティ統括管理責任者

（情報システム本部担当役員）

会社における情報セキュリティーポリシーの実施および運用を行います。

8. 個人情報部門管理責任者（部室長）

各部室において個人情報の取得、利用、提供または委託の業務を行う職員に、個人情報保護の重要性を理解させ、安全対策等の措置を実施し、部室内で取扱う個人情報を管理します。

お客さま本位の業務運営方針

当社は、お客さま本位の業務運営をより一層推進するために、「お客さま本位の業務運営に係る方針」を策定しました。

方針1. お客さまの最善の利益の追求

当社は、「人々と社会を“エンパワーメント”する」というグループ理念のもと、お客さまの最善の利益を追求いたします。

方針2. お客さまにふさわしいサービスの提供

当社は、お客さまの多様なご要望にお応えする商品や加入方法を提供いたします。また、ITを活用して「安心」と「便利」をお届けいたします。

方針3. 重要な情報の分かりやすい提供

当社は、経営・財務内容、商品・サービスをより多くのお客さまにご理解いただけるよう、様々な情報提供を行っています。

方針4. 利益相反の適切な管理

当社は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

方針5. 役職員・代理店等に対する適切な動機づけの枠組み

当社は、お客さま本位の業務運営を実現するため、役職員・代理店等を適切に評価する態勢を構築いたします。

上記とあわせ、当方針に対応した「お客さま本位の業務運営に係る取組み内容」について当社ウェブサイトにて定期的に公表し、より良い業務運営を実現してまいります。

情報システムの活用状況

当社では情報システムを積極的に活用し、お客様の利便性を高め、経営の効率化を図るよう努めています。

当社における情報システムは、既存の業務を支えるための基盤にとどまらず、インターネットの最大活用を始めとして新しい業務スタイルの導入や業務の効率化を推し進める役割も担っております。

さらに、お客様によりよいサービスをご提供するために、日々変化する情報システムを取り巻く環境に適応し、継続的に改善に取り組んでおります。

システムの概況

当社では、お申込みいただいたお客様の大切な契約を確実にお預かりするための保険業務の基幹システム、また、お客様からのご依頼を迅速かつ確実に処理するためのコールセンターシステム、そしてインターネットを活用したお客様へのサービス提供や代理店の方々とのコミュニケーションのための各種システムを利用してしております。

全てのシステムは、お客様に提供するサービスのスピードと質を向上させるため、順次改善を行っております。他方、システム開発や維持コストを削減するため、ビジネスルールエンジンを使用してのシステム構築やクラウド等の外部サービス利用にも積極的に取り組んでおります。

インシュアテック推進

当社では、インターネットを利用し、お客様のニーズにお応えできる販売体制を構築しています。お客様自身で保障内容のシミュレーションや保険料計算をお試しいただき、そのまま申込めるサービスもご提供しております。2017年5月より保険シミュレーション画面のデザインを刷新し、シミュレーション保存機能、メール送信機能、複数比較機能等、便利な機能を盛り込み、より使いやすい、便利なサービスを提供しています。

2017年2月より、スマートフォンを活用した女性向けヘルスケアサービスとして、無料の体調管理アプリ「キレイドナビ」を提供しております。キレイドナビの提供を通じて、利用ユーザーのヘルスケアを支援していくほか、女性向け保険商品開発に活かしていきます。

また代理店向けには、PC、タブレット端末でも利用可能な保険設計システムをはじめ、営業活動に必要な機能をまとめたWebサービスを展開しており、代理店はインターネットに接続できる環境であればいつでもどこでも本システムを活用し、お客様の大切な個人情報を厳重に管理しながらお客様に最適な商品のご提案等を行っております。さらに、2016年8月より、お客様がインターネットでお近くの代理店を選んで保険相談を予約いただけるサービス「代理店市場」も開始しております。



機能刷新した保険シミュレーション画面



楽天生命のヘルスケアサービス
(キレイドナビ)



代理店市場

お客様に関する情報の保護

お客様よりお預かりした個人情報を安全に管理するために、情報セキュリティに関する各種ガイドラインを制定し、個人情報管理の徹底に努めた業務運営を行っております。

各システムは厳重なアクセス制限を行うことにより、お客様よりお預かりした個人情報にアクセスできる役職員を業務上必要最小の範囲に限定しております。社外へ持ち出す可能性の高いノートパソコンについては、社内システムからの情報持ち出しをさせない仕組みを導入し、個人情報を保存しないことを徹底するとともに、万一に備え暗号化技術を利用したセキュリティ対策を実施しております。

また当社の基幹システムは、震度7相当の地震や、人的脅威・物理的脅威に対して万全の対策が施された堅牢なデータセンターに設置・運営しているとともに、万一に備えて遠隔地にもバックアップセンターを備えております。

社会貢献活動について

人と人とのつながりを大切にした社会づくりを目指して

当社は、会社・役職員・代理店が一丸となり社会貢献活動を推進しています。会社は利益の一部を、役職員と代理店は毎月の給与や報酬の一部を、それぞれ寄付というかたちで社会に還元するとともに、様々なボランティア活動に参加しています。2016年度も、従来から力を入れてきた子ども支援と楽天株式会社とのCSR活動を中心に社会貢献活動をしてまいりました。主な取り組みを以下にご紹介します。

子ども支援

■公益財団法人 楽天未来のつばさ

2011年に当社が設立した「公益財団法人 未来のつばさ財団」は、児童自立支援への取り組みを強化し幅広い事業とすべく、2014年10月に法人名を「公益財団法人 楽天未来のつばさ」に変更しております。

自立奨学支援

18歳を迎える児童養護施設や里親のもとから自立し進学や就職する予定の子ども達へ新生活の支度金として一人15万円の資金を提供しています。2016年度は562名の応募があり、合計255名に支援を実施しました。(うち、4名は、当社代理店による「書き損じはがき回収」ボランティアにより、8,522枚のはがきを回収し、(公財)楽天未来のつばさに寄付し、追加支援できました。)

楽天クラッチ募金

楽天グループの決済機能を活用し、東日本大震災被災地支援を目的に開始された募金受付ページ「楽天クラッチ募金」にて募金を開始しました。子どもの自立を支援する「楽天つばさプロジェクト」として次世代教育支援の一環として位置づけられております。



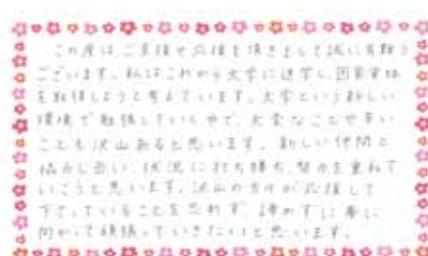
楽天未来のつばさホームページ
<http://mirainotsubasa.or.jp/>



「書き損じはがき回収」
ボランティア報告チラシ



自立奨学支援の子どもたちからの
応募書類選考の様子



自立奨学支援を受けた子どもからの
お礼の手紙

楽天グループCSR活動に参加

2016年度も引き続き「楽天の森づくり」活動に参加し、「楽天いどうとしょかん」や、「楽天サンタプロジェクト」に参加しました。

楽天いどうとしょかん

被災地支援および教育振興の一環としてスタートし、岐阜、島根、群馬で運行した車両型移動図書館です。



運行車両



貸し出し用の児童書

楽天サンタプロジェクト

「楽天つばさプロジェクト」の一環である、親と離れて児童養護施設で暮らす子どもたちにクリスマスプレゼントを届ける「楽天サンタプロジェクト」に参加しました。

楽天生命は、北海道と東京都の子どもたちにクリスマスプレゼントをお届けしました。



児童養護施設にクリスマスプレゼント
お届けの様子



訪問した児童養護施設の子どもたちからの
お礼の手紙の一部

データ編目次

I. 会社概要	32
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36
III. 財産の状況.....	37
1. 貸借対照表.....	37
2. 損益計算書.....	43
3. キャッシュ・フロー計算書.....	45
4. 株主資本等変動計算書.....	46
5. 債務者区分による債権の状況.....	47
6. リスク管理債権の状況.....	47
7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況.....	47
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）.....	48
9. 有価証券等の時価情報（会社計）.....	49
(1) 有価証券の時価情報.....	49
(2) 金銭の信託の時価情報.....	50
(3) デリバティブ取引の時価情報.....	50
10. 経常利益等の明細（基礎利益）.....	51
11. 区分経理の状況.....	52
12. 会計監査人による監査.....	54
13. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認.....	54
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	54
IV. 業務の状況を示す指標等	55
1. 主要な業務の状況を示す指標等.....	55
(1) 決算業績の概況.....	55
(2) 保有契約高及び新契約高.....	55
(3) 年換算保険料.....	55
(4) 保障機能別保有契約高.....	56
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高.....	57
(6) 異動状況の推移.....	58
(7) 契約者配当の状況.....	58
2. 保険契約に関する指標等.....	59
(1) 保有契約増加率.....	59
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）.....	59
(3) 新契約率（対年度始）.....	59
(4) 解約失効率（対年度始）.....	59
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）.....	59
(6) 死亡率（個人保険主契約）.....	59
(7) 特約発生率（個人保険）.....	60
(8) 事業費率（対収入保険料）.....	60
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数.....	60
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	60
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	60
(12) 未だ収受していない再保険金の額.....	61
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	61
3. 経理に関する指標等.....	61
(1) 支払準備金明細表.....	61
(2) 責任準備金明細表.....	62
(3) 責任準備金残高の内訳.....	62
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）.....	62

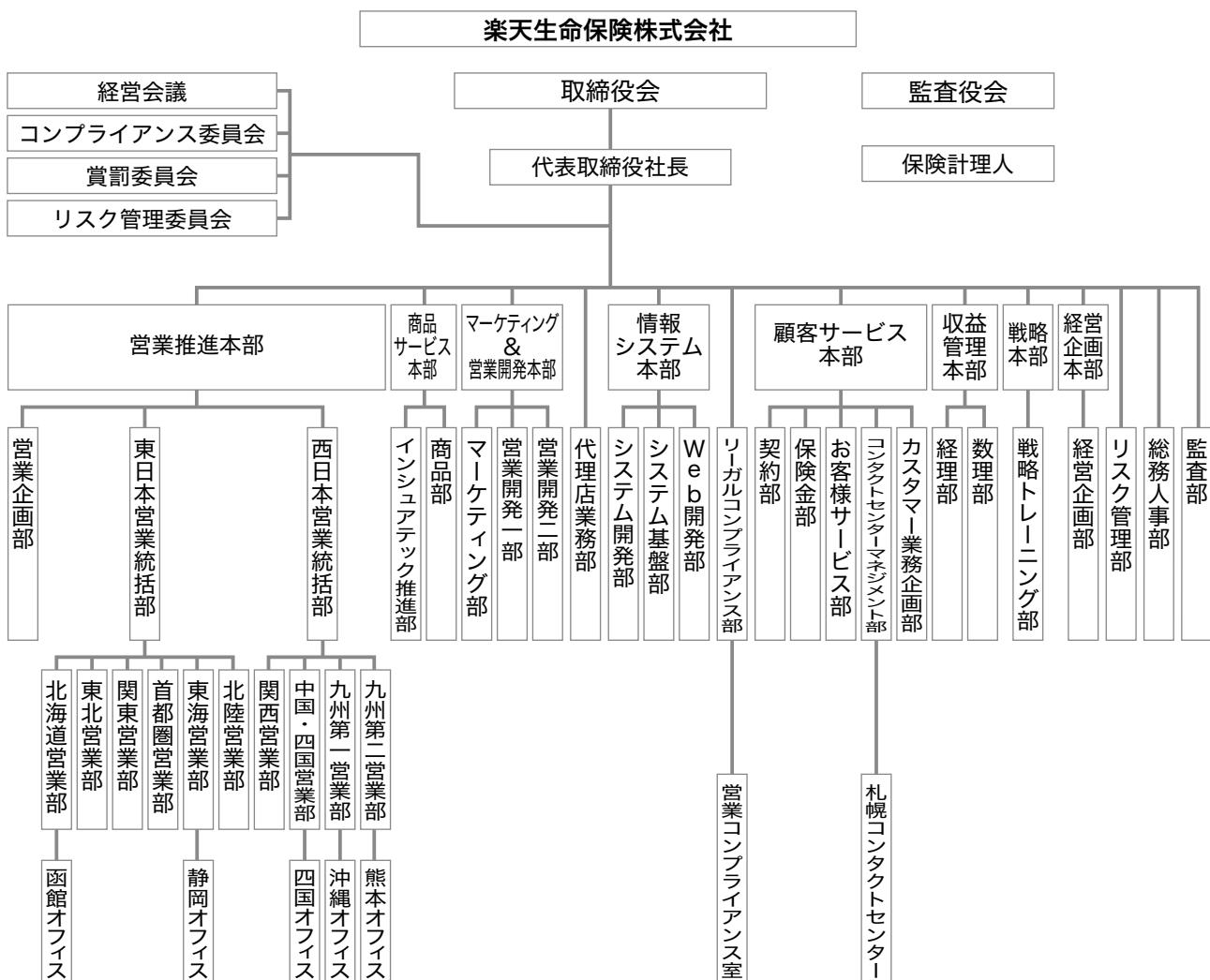
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	63
(6) 契約者配当準備金明細表.....	63
(7) 引当金明細表.....	63
(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	63
(9) 資本金等明細表.....	64
(10) 保険料明細表.....	64
(11) 保険金明細表.....	64
(12) 年金明細表.....	65
(13) 納付金明細表.....	65
(14) 解約返戻金明細表.....	65
(15) 減価償却費明細表.....	65
(16) 事業費明細表.....	65
(17) 税金明細表.....	66
(18) 借入金残存期間別残高.....	66
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）.....	66
(1) 資産運用の概況.....	66
(2) 運用利回り	68
(3) 主要資産の平均残高.....	68
(4) 資産運用収益明細表.....	69
(5) 資産運用費用明細表.....	69
(6) 利息及び配当金等収入明細表.....	70
(7) 有価証券売却益明細表.....	70
(8) 有価証券売却損明細表.....	70
(9) 有価証券評価損明細表.....	70
(10) 商品有価証券明細表.....	70
(11) 商品有価証券売買高.....	70
(12) 有価証券明細表.....	70
(13) 有価証券の残存期間別残高.....	71
(14) 保有公社債の期末残高利回り	72
(15) 業種別株式保有明細表.....	72
(16) 貸付金明細表.....	72
(17) 貸付金残存期間別残高.....	72
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	73
(19) 貸付金業種別内訳.....	74
(20) 貸付金使途別内訳.....	75
(21) 貸付金地域別内訳.....	75
(22) 貸付金担保別内訳.....	75
(23) 有形固定資産明細表.....	76
(24) 固定資産等処分益明細表.....	76
(25) 固定資産等処分損明細表.....	76
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	77
(27) 海外投融資の状況.....	77
(28) 海外投融資利回り	77
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）.....	77
(30) 各種ローン金利.....	77
(31) その他の資産明細表.....	77
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）.....	77
(1) 有価証券の時価情報.....	77
(2) 金銭の信託の時価情報.....	78
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）.....	78
V. 特別勘定に関する指標等	79
VI. 保険会社及びその子会社等の状況.....	79

I. 会社概要

会社沿革

- 2007年 10月 東京都千代田区丸の内に生命保険準備会社として「エキスパートアライアンス保険準備株式会社」設立
- 2008年 2月 東京都港区台場に本社を移転
- 2008年 8月 生命保険業の免許を取得し、「アイリオ生命保険株式会社」に商号変更
「エキスパートアライアンス株式会社」より生命共済事業を吸収分割し承継
- 2008年 10月 営業を開始
- 2010年 7月 楽天株式会社との間で資本・業務提携契約を締結
- 2010年 12月 楽天株式会社による株式の一部取得により同社の関連会社化
- 2012年 2月 エキスパートグループホールディングス株式会社を吸収合併
- 2012年 10月 楽天株式会社による株式の追加取得により同社の子会社化
- 2013年 4月 「楽天生命保険株式会社」に商号変更
- 2015年 7月 東京都世田谷区玉川に本社を移転
- 2016年 6月 北海道札幌市にコンタクトセンターを設立

組織図(2017年6月1日現在)



本社所在地

東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス

営業部

北海道営業部
東北営業部
関東営業部
首都圏営業部
東海営業部
北陸営業部
関西営業部
中国・四国営業部
九州第一営業部
九州第二営業部

主要な業務内容

生命保険の募集および引受業務を行っております。

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2007年10月 1日		10百万円	会社設立
2007年11月12日	295百万円	305百万円	株主割当増資
2008年 3月25日	295百万円	600百万円	資本準備金組入
2008年 8月15日	1,900百万円	2,500百万円	第三者割当増資

株式の総数

(2017年3月31日現在)

発行する株式の総数	100,000株
発行済株式の総数	6,629株
当年度末株主数	1名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類

(2017年7月1日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	6,629株	普通株式には議決権が付与されています。

(2) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
楽天株式会社	普通株式 6,629	株 % 100.00

(注) 普通株式には議決権が付与されています。

主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
楽天株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14-1	204,562 百万円 (2017年7月1日現在)	インターネットサービス	1997年 2月7日	100.0%

会社概要

役員構成(2017年7月1日現在)

取締役及び監査役のうち女性の比率 0% (男性 10名 女性 0名)

取締役会長 (非常勤)	高 澤 廣 志	社外監査役 (常勤)	坂 田 典 一
代表取締役社長	橋 谷 有 造 *	社 外 監 査 役	西 川 義 明
取締役常務執行役員	新 開 保 彦 *	社 外 監 査 役	森 本 大 介
取締役 (非常勤)	穂 坂 雅 之	常 務 執 行 役 員	岩ヶ谷 晃 久
取締役 (非常勤)	並 木 哲 也	常 務 執 行 役 員	早 瀬 千 善
社 外 取 締 役	福 田 誠	執 行 役 員	貝 原 達 男
社 外 取 締 役	永 田 俊 一	執 行 役 員	森 茂 夫
		執 行 役 員	関 能 昌
		執 行 役 員	斉 藤 光 洋

*の取締役は、執行役員を兼務しております。

会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

従業員の在籍・採用状況

区分	2015年度末 在籍数	2016年度末 在籍数	2015年度 採用数	2016年度 採用数	2016年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	280名	277名	72名	36名	41.9歳	4.5年
(男 子)	156名	155名	43名	26名	44.2歳	4.0年
(女 子)	124名	122名	29名	10名	39.0歳	5.0年
(総合職)	280名	277名	72名	36名	41.9歳	4.5年
(一般職)						
営業職員						
(男 子)						
(女 子)						

平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区分	2016年3月	2017年3月
内勤職員	436	444

(注) 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

該当ありません。

II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

項目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	(単位：百万円) 2016年度
経常収益	26,796	27,062	33,428	32,509	33,215
経常利益	2,090	1,310	1,775	714	1,357
基礎利益	2,037	1,592	1,711	391	59
当期純利益（又は当期純損失）	1,551	△661	1,879	189	△470
資本金の額	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式の総数	6,629株	6,629株	6,629株	6,629株	6,629株
総資産	27,433	28,342	29,615	32,488	34,661
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	18,723	19,411	19,452	21,610	24,795
貸付金残高	302	301	300	300	300
有価証券残高	15,341	11,209	11,636	14,114	16,676
ソルベンシー・マージン比率	1,076.6%	808.8%	1,403.1%	1,523.5%	1,262.3%
従業員数	201名	238名	240名	280名	277名
保有契約高	1,923,051	1,815,014	1,669,339	1,528,607	1,477,977
個人保険	1,923,051	1,815,014	1,669,339	1,528,607	1,434,251
個人年金保険	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	43,726
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

III. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2015年度末 (2016年3月31日現在)	2016年度末 (2017年3月31日現在)	科 目	2015年度末 (2016年3月31日現在)	2016年度末 (2017年3月31日現在)			
	金 額	金 額		金 額	金 額			
(資産の部)								
現金及び預貯金	1,660	1,091	保険契約準備金	23,292	26,281			
現金	0	0	支払備金	1,681	1,486			
預貯金	1,660	1,091	責任準備金	21,610	24,795			
買入金銭債権	7,318	8,552	代理店借	770	772			
金銭の信託	1,000	1,000	再保険借	344	306			
有価証券	14,114	16,676	その他負債	932	1,212			
国債	4,645	2,338	未払法人税等	87	122			
地方債	594	315	未払金	96	146			
社債	8,874	14,022	未払費用	590	789			
貸付金	300	300	預り金	50	48			
一般貸付	300	300	資産除去債務	84	85			
有形固定資産	554	509	仮受金	23	19			
建物	183	168	退職給付引当金	254	217			
建設仮勘定	13	75	価格変動準備金	20	25			
その他の有形固定資産	356	265	繰延税金負債	—	70			
無形固定資産	1,558	2,032	負債の部合計	25,615	28,887			
ソフトウェア	1,558	2,032	(純資産の部)					
代理店貸	7	0	資本金	2,500	2,500			
再保険貸	2,185	1,794	資本剰余金	477	477			
その他資産	2,544	2,704	資本準備金	40	40			
未収金	2,274	2,303	その他資本剰余金	437	437			
前払費用	198	321	利益剰余金	3,130	2,660			
未収収益	21	34	利益準備金	14	14			
預託金	44	44	その他利益剰余金	3,116	2,646			
仮払金	2	0	繰越利益剰余金	3,116	2,646			
その他の資産	2	0	株主資本合計	6,107	5,637			
繰延税金資産	1,249	—	その他有価証券評価差額金	765	137			
貸倒引当金	△4	—	評価・換算差額等合計	765	137			
資産の部合計	32,488	34,661	純資産の部合計	6,872	5,774			
			負債及び純資産の部合計	32,488	34,661			

貸借対照表に関する注記

2015年度 (2016年3月31日現在)	2016年度 (2017年3月31日現在)
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア <p>利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 貸倒引当金 <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 退職給付引当金 <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点でお在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。</p> <p>なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>無形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェア <p>利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職給付引当金 <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点でお在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。</p> <p>なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法</p> <p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>

財産の状況

2015年度 (2016年3月31日現在)	2016年度 (2017年3月31日現在)
<p>(6) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しています。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>2. 未適用の会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日） <p>(1) 概要</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。</p> <p>①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い</p> <p>②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件</p> <p>③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い</p> <p>④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い</p> <p>⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い</p> <p>(2) 適用予定日</p> <p>2017年3月期の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>影響額は、当事業年度の作成時において評価中であります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 資産運用方針</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p>	<p>(6) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しています。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 資産運用方針</p> <p>保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p>

2015年度 (2016年3月31日現在)	2016年度 (2017年3月31日現在)																																																																												
<p>② 運用資産の内容およびそのリスク</p> <p>資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に、金銭の信託は国内のリース債権、携帯端末割賦債権、住宅ローン債権等を組み入れた合同運用指定金銭信託に、有価証券は、満期保有目的として国債、政府保証債に、その他有価証券として国債、地方債、社債（政府保証債を含む）、財投機関債に投資しております。</p> <p>これらの買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>③ リスク管理体制</p> <p>資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシー・マージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p>	<p>② 運用資産の内容およびそのリスク</p> <p>資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に、金銭の信託は国内のリース債権、携帯端末割賦債権、住宅ローン債権等を組み入れた合同運用指定金銭信託に、有価証券は、その他有価証券として国債、地方債、社債（政府保証債を含む）、財投機関債に投資しております。</p> <p>これらの買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>③ リスク管理体制</p> <p>資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシー・マージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p>																																																																												
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td><td>1,660</td><td>1,660</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(2) 買入金銭債権</td><td>7,318</td><td>7,318</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(3) 金銭の信託</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(4) 有価証券</td><td>14,114</td><td>15,141</td><td>1,026</td></tr> <tr> <td>　　満期保有目的の債券</td><td>5,073</td><td>6,100</td><td>1,026</td></tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td><td>9,040</td><td>9,040</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(5) 貸付金</td><td>300</td><td>321</td><td>21</td></tr> <tr> <td>(6) 再保険貸</td><td>2,185</td><td>2,185</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(7) 未収金</td><td>2,274</td><td>2,274</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	1,660	1,660	—	(2) 買入金銭債権	7,318	7,318	—	(3) 金銭の信託	1,000	1,000	—	(4) 有価証券	14,114	15,141	1,026	満期保有目的の債券	5,073	6,100	1,026	その他有価証券	9,040	9,040	—	(5) 貸付金	300	321	21	(6) 再保険貸	2,185	2,185	—	(7) 未収金	2,274	2,274	—	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td><td>1,091</td><td>1,091</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(2) 買入金銭債権</td><td>8,552</td><td>8,552</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(3) 金銭の信託</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(4) 有価証券</td><td>16,676</td><td>16,676</td><td>—</td></tr> <tr> <td>　　その他有価証券</td><td>16,676</td><td>16,676</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(5) 貸付金</td><td>300</td><td>316</td><td>16</td></tr> <tr> <td>(6) 再保険貸</td><td>1,794</td><td>1,794</td><td>—</td></tr> <tr> <td>(7) 未収金</td><td>2,303</td><td>2,303</td><td>—</td></tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	1,091	1,091	—	(2) 買入金銭債権	8,552	8,552	—	(3) 金銭の信託	1,000	1,000	—	(4) 有価証券	16,676	16,676	—	その他有価証券	16,676	16,676	—	(5) 貸付金	300	316	16	(6) 再保険貸	1,794	1,794	—	(7) 未収金	2,303	2,303	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																										
(1) 現金及び預貯金	1,660	1,660	—																																																																										
(2) 買入金銭債権	7,318	7,318	—																																																																										
(3) 金銭の信託	1,000	1,000	—																																																																										
(4) 有価証券	14,114	15,141	1,026																																																																										
満期保有目的の債券	5,073	6,100	1,026																																																																										
その他有価証券	9,040	9,040	—																																																																										
(5) 貸付金	300	321	21																																																																										
(6) 再保険貸	2,185	2,185	—																																																																										
(7) 未収金	2,274	2,274	—																																																																										
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																										
(1) 現金及び預貯金	1,091	1,091	—																																																																										
(2) 買入金銭債権	8,552	8,552	—																																																																										
(3) 金銭の信託	1,000	1,000	—																																																																										
(4) 有価証券	16,676	16,676	—																																																																										
その他有価証券	16,676	16,676	—																																																																										
(5) 貸付金	300	316	16																																																																										
(6) 再保険貸	1,794	1,794	—																																																																										
(7) 未収金	2,303	2,303	—																																																																										
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1)現金及び預貯金、(3) 金銭の信託、(6)再保険貸及び(7)未収金については、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2)買入金銭債権及び(4)有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。</p> <p>(5)貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。</p>																																																																													

財産の状況

2015年度 (2016年3月31日現在)					2016年度 (2017年3月31日現在)									
(注2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項														
①満期保有目的の債券														
(単位：百万円)														
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額		種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額					
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	買入金銭債権債券 ①国債・地方債等 ②社債	— 5,073 4,645 428	— 6,100 5,594 505	— 1,026 949 77	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権債券 ①国債・地方債等 ②社債	7,339 7,332 2,110 5,221	7,466 7,834 2,453 5,380	126 501 342 159					
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	買入金銭債権債券 ①国債・地方債等 ②社債	— — —	— — —	— — —	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権債券 ①国債・地方債等 ②社債	1,090 9,275 200 9,075	1,086 8,841 200 8,641	△4 △433 — △433					
合計		5,073	6,100	1,026	合計		25,038	25,228	190					
②その他有価証券														
(単位：百万円)														
	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額		種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額					
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権債券 ①国債・地方債等 ②社債	2,211 8,135 510 7,625	2,374 9,040 594 8,446	162 905 84 821	貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権債券 ①国債・地方債等 ②社債	4,950 — — —	4,944 — — —	△5 — — —					
合計		15,297	16,359	1,062	合計		25,038	25,228	190					
(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額														
(単位：百万円)														
	1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 4年以内	3年超 5年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内 2年以内	1年超 3年以内	2年超 4年以内	3年超 5年以内	4年超 5年以内	5年超	
現金及び預貯金	1,660	—	—	—	—	—	現金及び預貯金	1,091	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	861	4,400	—	—	—	—	買入金銭債権	5,530	—	—	—	—	—	2,900
金銭の信託	1,000	—	—	—	—	—	金銭の信託	1,000	—	—	—	—	—	—
有価証券	10	—	—	—	300	12,651	有価証券	—	—	300	600	15,678	—	—
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	5,000	その他有価証券のうち満期があるものの	—	—	—	300	600	15,678	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10	—	—	—	300	7,651	貸付金	—	—	—	—	300	—	—
貸付金	—	—	—	—	—	300	再保険貸	1,794	—	—	—	—	—	—
再保険貸	2,185	—	—	—	—	—	未収金	2,303	—	—	—	—	—	—
未収金	2,274	—	—	—	—	—	合計	11,719	—	—	300	900	18,578	—
合計	7,992	4,400	—	—	300	14,851								
4. 有形固定資産の減価償却累計額										3. 有形固定資産の減価償却累計額				
有形固定資産の減価償却累計額は201百万円であります。										有形固定資産の減価償却累計額は319百万円であります。				

2015年度 (2016年3月31日現在)	2016年度 (2017年3月31日現在)												
<p>5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債権の総額は12百万円、金銭債務の総額は75百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は3,070百万円、繰延税金負債の総額は317百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,504百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金2,223百万円、危険準備金369百万円、IBNR備金290百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額297百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加17.84%、税率変更に伴う差異14.49%、交際費等永久に損金に算入されない項目4.39%であります。 2016年3月29日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が国会で成立し、2016年4月1日以降に開始する会計年度から法人税率等が変更されることになりました。 これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、2016年4月1日以降2018年3月31日までに回収が見込まれる一時差異について28.85%から28.24%に、2018年4月1日以降に回収が見込まれる一時差異について28.85%から28.00%に変更となりました。 この変更により、当期末における繰延税金資産は31百万円減少し、法人税等調整額は40百万円増加となります。</p> <p>7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は245百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は98百万円であります。</p> <p>8. 1株当たりの純資産額は1,036,783円82銭であります。</p> <p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は605百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点では在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">期首における退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">$\triangle 294$ 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">39 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">$\triangle 254$ 百万円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	$\triangle 294$ 百万円	退職給付の支払額	39 百万円	期末における退職給付債務	$\triangle 254$ 百万円	<p>4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債権の総額は45百万円、金銭債務の総額は88百万円であります。</p> <p>5. 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は2,846百万円、繰延税金負債の総額は70百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,846百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金1,974百万円、危険準備金380百万円、IBNR備金281百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額53百万円であります。 当年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加106.33%であります。</p> <p>6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は222百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は93百万円であります。</p> <p>7. 1株当たりの純資産額は871,113円11銭であります。</p> <p>8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は518百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>9. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は退職一時金制度の改定により、2014年6月1日時点では在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。 (2) 退退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">期首における退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">$\triangle 254$ 百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">37 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">$\triangle 217$ 百万円</td> </tr> </table>	期首における退職給付債務	$\triangle 254$ 百万円	退職給付の支払額	37 百万円	期末における退職給付債務	$\triangle 217$ 百万円
期首における退職給付債務	$\triangle 294$ 百万円												
退職給付の支払額	39 百万円												
期末における退職給付債務	$\triangle 254$ 百万円												
期首における退職給付債務	$\triangle 254$ 百万円												
退職給付の支払額	37 百万円												
期末における退職給付債務	$\triangle 217$ 百万円												

財産の状況

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2015年度 (2015年4月 1 日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月 1 日から 2017年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益		
保険料等収入	32,509	33,215
保険料	31,867	31,371
再保険料収入	27,486	27,743
資産運用収益	574	1,595
利息及び配当金等収入	244	256
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	165	175
貸付金利息	3	3
その他利息配当金	74	76
金銭の信託運用益	1	0
有価証券売却益	319	1,338
貸倒引当金戻入額	8	—
その他経常収益	66	247
支払備金戻入額	—	195
その他の経常収益	66	52
経常費用	31,794	31,857
保険金等支払金	14,660	13,440
保険金	3,123	2,725
給付金	7,076	6,840
その他返戻金	0	0
再保険料	4,459	3,874
責任準備金等繰入額	2,311	3,185
支払備金繰入額	153	—
責任準備金繰入額	2,157	3,185
資産運用費用	5	3
支払利息	1	2
有価証券売却損	4	—
貸倒損失	—	1
事業費	13,253	13,549
その他経常費用	1,563	1,679
税金	1,016	1,039
減価償却費	537	638
その他の経常費用	10	1
経常利益	714	1,357
特別損失	117	91
固定資産等処分損	16	85
価格変動準備金繰入額	3	5
事務所移転費用	97	—
その他特別損失	0	0
税引前当期純利益	597	1,266
法人税及び住民税	87	172
法人税等調整額	321	1,563
法人税等合計	408	1,736
当期純利益（又は当期純損失△）	189	△470

損益計算書に関する注記

2015年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)							2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)																																								
1. 関係会社との取引による収益の総額は132百万円、費用の総額は854百万円であります。							1. 関係会社との取引による収益の総額は107百万円、費用の総額は935百万円であります。																																								
2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券319百万円、有価証券売却損の内訳は社債4百万円であります。							2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券1,338百万円であります。																																								
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は4百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は9百万円であります。							3. 当会計期間に売却した満期保有目的の債券及び保有目的の変更は以下のとおりであります。																																								
4. 1株当たり当期純利益は28,512円41銭であります。							(単位：百万円)																																								
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。							<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>売却原価</th><th>売却額</th><th>売却損益</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債券</td><td>815</td><td>1,027</td><td>211</td></tr> </tbody> </table>							区分	売却原価	売却額	売却損益	債券	815	1,027	211																										
区分	売却原価	売却額	売却損益																																												
債券	815	1,027	211																																												
							資産運用方針に基づき、満期保有目的の債券の一部を償還期日到来前に売却しております。このため、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）第83項により、残るすべての満期保有目的の債券（貸借対照表計上額 4,256百万円）について保有目的区分をその他有価証券に変更しております。																																								
							この変更により、当期末における繰延税金資産は91百万円減少し、その他有価証券評価差額金は235百万円増加となります。																																								
6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。							4. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は22百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は5百万円であります。																																								
(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。							5. 1株当たり当期純損失は70,966円85銭であります。																																								
							6. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。																																								
							(単位：百万円)																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td><td>楽天銀行(株)</td><td>なし</td><td>金融商品関連の取引</td><td>信託受益権の取得</td><td>4,950</td><td>買入金銭債権</td><td>5,154</td></tr> </tbody> </table>							属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	信託受益権の取得	4,950	買入金銭債権	5,154	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>議決権等の所有(被所有)割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>取引金額</th><th>科目</th><th>期末残高</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の子会社</td><td>楽天銀行(株)</td><td>なし</td><td>金融商品関連の取引</td><td>信託受益権の取得</td><td>550</td><td>買入金銭債権</td><td>4,950</td></tr> </tbody> </table>							属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	信託受益権の取得	550	買入金銭債権	4,950		
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																																								
親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	信託受益権の取得	4,950	買入金銭債権	5,154																																								
属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高																																								
親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品関連の取引	信託受益権の取得	550	買入金銭債権	4,950																																								
(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。							(注) 上記取引については、市場実勢を参考に、当社の資産運用方針に基づき決定しております。																																								

財産の状況

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2015年度 (2015年4月 1 日から 2016年3月31日まで)	2016年度 (2016年4月 1 日から 2017年3月31日まで)
	金 領	金 領
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	597	1,266
減価償却費	537	638
支払備金の増減額（△は減少）	153	△195
責任準備金の増減額	2,157	3,185
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10	△4
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△39	△37
価格変動準備金の増減額	3	5
利息及び配当金等収入	△246	△257
有価証券関係損益（△は益）	△319	△1,338
支払利息	1	2
有形固定資産関係損益	16	85
代理店貸の増減額	14	7
再保険貸の増減額	478	391
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	△40	△143
代理店借の増減額	2	1
再保険借の増減額（△は減少）	△63	△38
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	△35	167
小 計	3,205	3,735
利息及び配当金等の受取額	246	253
利息の支払額	△1	△2
法人税等の支払額	53	△137
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,504	3,849
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△4,400	△1,714
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,279	443
有価証券の取得による支出	△9,131	△10,887
有価証券の売却・償還による収入	6,887	8,823
貸付金の回収による収入	0	—
その他	157	△0
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△2,207 (1,296)	△3,336 (513)
有形固定資産の取得による支出	△1,259	△1,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,467	△4,418
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	36	△568
現金及び現金同等物期首残高	3,173	3,210
現金及び現金同等物期末残高	3,210	2,641

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

4. 株主資本等変動計算書

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,500	40	437	477	14	3,116
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						
当期純損失(△)						△470
自己株式の処分						△470
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△470
当期末残高	2,500	40	437	477	14	2,646
						2,660

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,107	765	765	6,872
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				—
当期純損失(△)	△470			△470
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△627	△627	△627
当期変動額合計	△470	△627	△627	△1,098
当期末残高	5,637	137	137	5,774

2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,500	40	437	477	14	2,927
当期変動額						2,941
新株の発行						
剰余金の配当						
当期純利益					189	189
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	189
当期末残高	2,500	40	437	477	14	3,116
						3,130

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,918	227	227	6,145
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				—
当期純利益	189			189
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		537	537	537
当期変動額合計	189	537	537	726
当期末残高	6,107	765	765	6,872

財産の状況

株主資本等変動計算書に関する注記

2015年度 (2016年3月31日現在)					2016年度 (2017年3月31日現在)				
1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	(単位：株)					(単位：株)			
	当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期 増加株式数	当期 減少株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	6,629	—	—	6,629	普通株式	6,629	—	—	6,629
合計	6,629	—	—	6,629	合計	6,629	—	—	6,629

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	300	300
合 計	300	300

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目		2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	13,684	12,451
資本金等		6,107	5,637
価格変動準備金		20	25
危険準備金		1,318	1,358
一般貸倒引当金		—	—
(その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）) ×90%（マイナスの場合100%）		956	171
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		4,517	5,317
負債性資本調達手段等		—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—
控除項目		△500	△1,100
その他		1,263	1,041
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$	(B)	1,796	1,972
保険リスク相当額	R ₁	394	434
第三分野保険の保険リスク相当額	R ₈	888	883
予定期率リスク相当額	R ₂	3	3
最低保証リスク相当額	R ₇	—	—
資産運用リスク相当額	R ₃	1,183	1,391
経営管理リスク相当額	R ₄	49	54
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$		1,523.5%	1,262.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

財産の状況

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	2015年度末				2016年度末			
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差益	差損			差益	差損
満期保有目的の債券	5,073	6,100	1,026	1,026	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	15,297	16,359	1,062	1,068	△5	25,038	25,228	190
公社債	8,135	9,040	905	905	—	16,607	16,676	68
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,161	7,318	157	162	△5	8,430	8,552	122
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	20,370	22,459	2,089	2,094	△5	25,038	25,228	190
公社債	13,208	15,141	1,932	1,932	—	16,607	16,676	68
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,161	7,318	157	162	△5	8,430	8,552	122
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	2015年度末			2016年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	5,073	6,100	1,026	—	—	—
公社債	5,073	6,100	1,026	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	2015年度末			2016年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	10,347	11,415	1,068	14,671	15,300	628
公社債	8,135	9,040	905	7,332	7,834	501
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,211	2,374	162	7,339	7,466	126
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	4,950	4,944	△5	10,366	9,928	△438
公社債	—	—	—	9,275	8,841	△433
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	4,950	4,944	△5	1,090	1,086	△4
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	2015年度末				2016年度末			
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	
			差 益	差 損			差 益	差 損
金銭の信託	1,000	1,000	—	—	1,000	1,000	—	—

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2015年度末				2016年度末			
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益	
			差 益	差 損			差 益	差 損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	1,000	1,000	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

財産の状況

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

(単位：百万円)

		2015年度	2016年度
基礎利益	A	391	59
キャピタル収益		321	1,338
金銭の信託運用益		1	0
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		319	1,338
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		4	—
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		4	—
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		—	—
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	316	1,338
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	708	1,398
臨時収益		7	—
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		—	—
個別貸倒引当金戻入額		7	—
その他臨時収益		—	—
臨時費用		1	40
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		1	39
個別貸倒損失		—	1
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	6	△40
経常利益	A+B+C	714	1,357

11. 区分経理の状況

当社では、エキスパートアライアンス株式会社から承継した共済契約（共済商品区分）と当社が締結した保険契約（保険商品区分）について、会社の定める基準により損益等を区分して管理しております。

①損益の状況

(単位：百万円)

科 目	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)		2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
経常収益	9,554	22,955	11,614	21,724
保険料等収入	9,351	22,516	10,993	20,378
(保険料)	(9,350)	(18,136)	(10,988)	(16,755)
(再保険収入)	(0)	(4,380)	(4)	(3,623)
資産運用収益	174	400	596	999
その他経常収益	27	38	24	346
経常費用	11,102	20,692	13,157	18,823
保険金等支払金	2,135	12,525	2,501	10,939
(保険金・給付金)	(2,132)	(8,068)	(2,492)	(7,073)
(再保険料)	(2)	(4,457)	(8)	(3,865)
責任準備金等繰入額	2,260	51	2,808	500
資産運用費用	1	4	1	1
事業費	5,948	7,304	6,913	6,635
その他経常費用	756	806	932	746
経常利益又は経常損失 (△)	△1,548	2,263	△1,543	2,900

〈損益の区分方法の概要〉

損益の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- ①保険契約関係損益項目(再保険収入を含む保険料等収入、再保険料を含む保険金等支払金、責任準備金等の繰入・戻入額)については、項目ごとに各商品区分に直課（帰属する商品区分が明らかであり、当該区分に直接計上することをいいます。）しております。
- ②資産運用収益および資産運用費用については、原則として、各商品区分の年次保険契約準備金（支払備金および責任準備金の合計額）比により配賦しております。
- ③事業費については、直課可能な費目は各商品区分に直課し、その他の費目はその内容に応じて、各商品区分の業務量比（職員給与等の人工費の配賦）、経過保有保険契約件数比等合理的な基準により配賦しております。
- ④その他経常収益・経常費用および特別損益については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、収入保険料比、経過保有保険契約件数比、職員給与比等合理的な基準により配賦しております。

〈参考：経常利益等の明細（基礎利益）〉

(単位：百万円)

	A	2015年度 (2015年4月1日から2016年3月31日まで)		2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	
		保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
基礎利益	A	△1,552	1,943	△1,920	1,979
キャピタル損益	B	96	220	500	838
臨時損益	C	△92	98	△123	82
臨時収益		2	98	—	82
(危険準備金戻入額)		(—)	(93)	(—)	(82)
臨時費用		95	—	123	—
(危険準備金繰入額)		(95)	(—)	(122)	(—)
経常利益 (△は経常損失) A+B+C		△1,548	2,263	△1,543	2,900

財産の状況

②資産・負債等の状況

(単位：百万円)

科 目	2015年度末 (2016年3月31日現在)		2016年度末 (2017年3月31日現在)	
	保険商品区分	共済商品区分	保険商品区分	共済商品区分
資産の部合計	8,987	31,071	12,693	31,345
負債の部合計	20,991	17,022	25,995	17,095
(負債の部内訳)				
保険契約準備金	7,863	15,428	10,672	15,609
(支払備金)	(412)	(1,269)	(535)	(951)
(責任準備金)	(7,451)	(14,158)	(10,136)	(14,658)
代理店借	209	561	253	518
再保険借	0	344	0	305
その他負債	12,833	498	14,865	550
退職給付引当金	77	177	165	52
価格変動準備金	6	13	8	16
繰延税金負債	—	—	28	41
純資産の部合計	△12,003	14,048	△13,302	14,249
(純資産の部内訳)				
剰余金	△12,245	13,526	△13,358	14,167
評価・換算差額等合計	242	522	55	81
負債及び純資産の部合計	8,987	31,071	12,693	31,345

〈資産・負債等の区分方法の概要〉

資産・負債等の各商品区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- ①保険契約関係負債項目（支払備金、責任準備金、再保険借）については、項目ごとに各商品区分に直課しております。
- ②保険契約関係以外の負債項目および評価・換算差額等については、直課可能な項目は各商品区分に直課し、その他の項目はその内容に応じて、事業年度末保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。

12. 会計監査人による監査

当社は、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

13. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

代表取締役社長は、2016年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容

該当ありません。

IV. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

6~8ページをご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2015年度末				2016年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	947	127.6	15,286	91.6	866	91.5	14,342	93.8
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	1	—	437	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 団体保険の件数は被保険者数を表します。

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区分	2015年度				2016年度			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	前年度比	前年度比	前年度比	新契約
個人保険	387	236.8	947	96.8	947	—	314	81.1
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	0	—	6
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	6

(注) 1. 団体保険の件数は被保険者数を表します。

2. 団体保険の新契約件数・新契約高は、新契約として計上された月の単月の新契約件数・新契約高を表します。

参考：新たに当社の団体保険契約の被保険者となった方の人数・金額は以下のとおりです。

(単位：千件、億円、%)

区分	2015年度		2016年度	
	被保険者数	金額	被保険者数	金額
団体保険	—	—	1	437

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末		2016年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	27,975	101.2	28,301	101.2
個人年金保険	—	—	—	—
合計	27,975	101.2	28,301	101.2
うち医療保障・生前給付保障等	19,423	103.9	20,057	103.3

新契約

(単位：百万円、%)

区分	2015年度		2016年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	2,841	112.3	2,861	100.7
個人年金保険	—	—	—	—
合計	2,841	112.3	2,861	100.7
うち医療保障・生前給付保障等	2,378	115.3	2,378	100.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。

2. 「うち医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分			保有金額	
			2015年度末	2016年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	1,528,607	1,434,251
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	43,726
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,528,607	1,477,977
死亡保障	災害死亡	個人保険	(112,240)	(111,084)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(112,240)	(111,084)
死亡保障	その他の条件付死亡	個人保険	(1,162,728)	(1,030,873)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,162,728)	(1,030,873)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
生存保障	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
入院保障	災害入院	個人保険	(1,993)	(1,957)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,993)	(1,957)
入院保障	疾病入院	個人保険	(1,714)	(1,688)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,714)	(1,688)
入院保障	その他の条件付入院	個人保険	(1,236)	(1,116)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,236)	(1,116)

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。また、入院保障の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

業務の状況を示す指標等

(単位：件)

区分		保有件数	
		2015年度末	2016年度末
障害保障	個人保険	57,919	56,223
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	57,919	56,223
手術保障	個人保険	431,559	419,487
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	431,559	419,487

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額	
		2015年度末	2016年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	829,305	823,693
	その他共計	1,528,607	1,434,251
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	162	138

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	742,611	1,669,339	947,364	1,528,607
新契約	387,879	94,767	314,684	98,951
更新	131,042	709,862	117,171	588,940
復活	6,432	11,179	4,983	8,435
転換による増加	—	—	—	—
その他の異動による増加	3,835	5,125	3,424	5,494
死亡	906	3,085	756	2,353
満期	242,397	760,503	448,889	624,958
保険金額の減少	—	1,302	—	1,140
転換による減少	—	—	—	—
解約	51,229	139,731	46,718	123,411
失効	25,199	53,607	19,876	40,825
その他の異動による減少	4,704	3,436	4,545	3,490
年末現在	947,364	1,528,607	866,842	1,434,251
(増加率)	(27.6)	(△8.4)	(△8.5)	(△6.2)
純増加	204,753	△140,732	△80,522	△94,356
(増加率)	(135.4)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

該当ありません。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区分	2015年度		2016年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	—	—	—	—
新契約	—	—	19	645
更新	—	—	—	—
中途加入	—	—	1,182	43,134
保険金額の増加	—	—	—	234
その他の異動による増加	—	—	14	359
死亡	—	—	—	—
満期	—	—	—	—
脱退	—	—	1	49
保険金額の減少	—	—	—	238
解約	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
その他の異動による減少	—	—	14	359
年末現在	—	—	1,200	43,726
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)
純増加	—	—	1,200	43,726
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。

2. 件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

業務の状況を示す指標等

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2015年度	2016年度
個人保険	△8.4	△6.2
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区分	2015年度	2016年度
新契約平均保険金	6,436	5,870
保有契約平均保険金	6,146	6,025

(注) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金は、それぞれ分子は新契約高、保有契約高、分母は新契約件数、保有契約件数として算出していますが、家族の死亡保障に関する特約や死亡保障のない医療保険等については、計算対象から除いています。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区分	2015年度	2016年度
個人保険	5.7	6.5
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区分	2015年度	2016年度
個人保険	11.0	10.3
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

2015年度	2016年度
3,851	3,690

(注) 転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
3.52	3.11	1.93	1.59

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：‰)

区分		2015年度	2016年度
災害死亡保障契約	件数 金額	— —	— —
障害保障契約	件数 金額	— —	— —
災害入院保障契約	件数 金額	— —	— —
疾病入院保障契約	件数 金額	— —	— —
成人病入院保障契約	件数 金額	34.737 763.317	35.944 765.847
疾病・傷害手術保障契約	件数	—	—
成人病手術保障契約	件数	15.472	16.496

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

2015年度	2016年度
48.2	48.8

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2015年度	2016年度
1	2

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2015年度	2016年度
100	100

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2015年度	2016年度
AA-	100	100
A+	—	0

(注) 格付はS&P社によるものに基づいております。

業務の状況を示す指標等

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2015年度	2016年度
242	185

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2015年度	2016年度
第三分野発生率	37.0	34.1
医療（疾病）	38.3	35.1
がん	42.3	37.3
介護	—	—
その他	24.1	25.1

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
保 險 金	死亡保険金	523
	災害保険金	21
	高度障害保険金	25
	満期保険金	—
	その他	4
	小計	574
年金	—	—
給付金	1,105	1,082
解約返戻金	—	—
保険金据置支払金	—	—
その他共計	1,681	1,486

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分		2015年度末	2016年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	20,291	23,420
	(一般勘定)	20,291	23,420
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	—	16
	(一般勘定)	—	16
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小計	20,291	23,437
	(一般勘定)	20,291	23,437
	(特別勘定)	—	—
危険準備金		1,318	1,358
合計		21,610	24,795
(一般勘定)		21,610	24,795
(特別勘定)		—	—

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2015年度末	20,011	280	—	1,318	21,610
2016年度末	23,184	252	—	1,358	24,795

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		2015年度末	2016年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

業務の状況を示す指標等

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	279	2.0%
2001年度～2005年度	7,858	1.5%
2006年度～2010年度	4,513	1.5%
2011年度	1,389	1.5%
2012年度	1,826	1.5%
2013年度	2,384	1.0%
2014年度	2,516	1.0%
2015年度	1,905	1.0%
2016年度	746	1.0%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸 倒 引 当 金	一般貸倒引当金	—	—	—	
	個別貸倒引当金	4	—	△4	
	退職給付引当金	254	217	△37	貸借対照表関係注記1.(4)をご参照ください
	価格変動準備金	20	25	5	貸借対照表関係注記1.(5)をご参照ください

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金						
うち	普通株式	(6,629株) 2,500	—	—	(6,629株) 2,500	
既発行株式	計	(6,629株) 2,500	—	—	(6,629株) 2,500	
資本準備金		40	—	—	40	
資本剰余金		437	—	—	437	
計		477	—	—	477	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
個人保険	27,486	27,729
(うち一時払)	(—)	(—)
(うち年払)	(132)	(107)
(うち半年払)	(—)	(—)
(うち月払)	(27,354)	(27,622)
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	(—)	(—)
(うち年払)	(—)	(—)
(うち半年払)	(—)	(—)
(うち月払)	(—)	(—)
団体保険	—	14
団体年金保険	—	—
その他共計	27,486	27,743

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度合計	2015年度合計
死亡保険金	2,344	—	—	—	—	—	2,344	2,678
災害保険金	58	—	—	—	—	—	58	66
高度障害保険金	265	—	—	—	—	—	265	327
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	56	—	—	—	—	—	56	51
合計	2,725	—	—	—	—	—	2,725	3,123

業務の状況を示す指標等

(12) 年金明細表

該当ありません。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2016年度合計	2015年度合計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	3,269	—	—	—	—	—	3,269	3,475
手術給付金	1,990	—	—	—	—	—	1,990	2,069
障害給付金	177	—	—	—	—	—	177	184
生存給付金	2	—	—	—	—	—	2	—
その他	1,399	—	—	—	—	—	1,399	1,347
合計	6,840	—	—	—	—	—	6,840	7,076

(14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	828	127	319	509	38.5%
建物	221	21	52	168	23.8%
リース資産	—	—	—	—	—
建設仮勘定	75	—	—	75	—
その他の有形固定資産	532	106	266	265	50.1%
無形固定資産	5,832	510	3,799	2,032	65.1%
合計	6,661	638	4,119	2,542	61.8%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
営業活動費	6,763	6,646
営業管理費	1,053	1,258
一般管理費	5,437	5,644
合計	13,253	13,549

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金（2015年度44百万円、2016年度38百万円）が含まれています。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
国税	752	770
消費税	708	723
地方法人特別税	25	25
印紙税	18	20
登録免許税	0	0
その他の国税	0	—
地方税	263	269
地方消費税	191	195
法人事業税	62	62
固定資産税	2	5
事業所税	7	6
その他の地方税	—	—
合計	1,016	1,039

(18) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

① 2016年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2016年度の国内経済は、上半期の4～6月期実質GDPは内需主導で年率+0.2%増となり、7～9月期は外需主導の成長により、同+2.2%増となりました。また、下半期の10～12月期も引き続き外需主導により同+1.2%増、1～3月期も輸出の伸びや個人消費の持ち直しで同+2.2%増と5四半期連続のプラス成長となりました。

結果として、2016年度の国内経済は前年度比+1.3%と、2015年度の+1.2%と同程度の成長ペースとなりましたが、当社の主たる運用対象である国内債券市場は、日銀のマイナス金利政策等の導入により、依然として低金利状況が継続する厳しい運用環境となり、期末の利回りは10年国債0.065%、20年国債0.630%、30年国債0.845%で引けました。

ロ. 当社の運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金及び給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性、流動性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。

安全性を第一義とし流動性及び収益性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、運用環境の変化に対応しながら、中・長期的に安定的な収益の確保を目標とし、リスク分散を図りながら有価証券主体の運用を行っています。

ハ. 運用実績の概況

2016年度末の一般勘定資産は34,661百万円と前年度末比106.7%となり、運用資産は27,620百万円と同113.2%となりました。運用は主として、地方債、高格付社債（政府保証債含む）、財投機関債、買入金銭債権等に投資しました。また、マイナス金利政策導入による低金利環境の下、将来の金利上昇に備えて、保有する債券の入れ替えを行いました。

上記の運用の結果、当年度の資産運用ネット収益は1,592百万円と前年度比279.8%となりました。

二. トピックス

資産運用方針に基づき、満期保有目的の債券（国債）815百万円を、償還期日到来前に1,027百万円で売却しております。この売却に伴い、211百万円の売却益を計上しております。

業務の状況を示す指標等

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	2015年度		2016年度	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	1,660	5.1	1,091	3.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	7,318	22.5	8,552	24.7
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	1,000	3.1	1,000	2.9
有価証券	14,114	43.4	16,676	48.1
公社債	14,114	43.4	16,676	48.1
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	300	0.9	300	0.9
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	300	0.9	300	0.9
不動産	183	0.6	168	0.5
緑延税金資産	1,249	3.8	—	—
その他	6,666	20.5	6,872	19.8
貸倒引当金	△4	△0.0	—	—
合計	32,488	100.0	34,661	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	536	△568
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	940	1,233
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△500	—
有価証券	2,477	2,561
公社債	2,477	2,561
株式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	△0	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	△0	—
不動産	130	△15
緑延税金資産	△526	△1,249
その他	△196	205
貸倒引当金	10	4
合計	2,872	2,173
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

(単位：%)

区分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	0.02	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.22	1.08
商品有価証券	—	—
金銭の信託	0.12	0.04
有価証券	1.30	1.24
うち公社債	1.30	1.24
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	1.41	1.32
うち一般貸付	1.41	1.32
不動産	—	—
一般勘定計	0.81	0.74

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。なお、不動産には、営業用不動産を含めておりません（次の（3）においても同じ。）。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	2,799	4,355
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	6,090	7,140
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1,535	1,169
有価証券	12,775	14,161
うち公社債	12,775	14,161
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	300	300
うち一般貸付	300	300
不動産	—	—
一般勘定計	31,300	34,092
うち海外投融資	—	—

業務の状況を示す指標等

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
利息及び配当金等収入	244	256
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	1	0
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	319	1,338
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	8	—
その他運用収益	—	—
合計	574	1,595

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
支払利息	1	2
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	4	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒損失	—	1
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合計	5	3

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	165	175
公社債利息	165	175
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	3	3
不動産賃貸料	—	—
その他共計	244	256

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
国債等債券	319	1,338
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	319	1,338

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
国債等債券	4	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	4	—

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	4,645	32.9	2,338	14.0
地方債	594	4.2	315	1.9
社債	8,874	62.9	14,022	84.1
うち公社・公団債	4,618	32.7	2,532	15.2
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	14,114	100.0	16,676	100.0

業務の状況を示す指標等

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2015年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないもの を含む)		
有価証券	10	—	300	1,572	582	11,649	14,114	
国債	—	—	—	—	—	4,645	4,645	
地方債	10	—	—	—	—	584	594	
社債	—	—	300	1,572	582	6,420	8,874	
株式						—	—	
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	
公社債	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	
買入金銭債権	862	4,394	—	—	637	1,425	7,318	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	

(単位：百万円)

区分	2016年度末							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないもの を含む)		
有価証券	—	—	900	1,739	703	13,331	16,676	
国債	—	—	—	—	—	2,338	2,338	
地方債	—	—	—	—	—	315	315	
社債	—	—	900	1,739	703	10,678	14,022	
株式						—	—	
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	
公社債	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	
買入金銭債権	5,526	—	—	—	624	2,401	8,552	
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	—	—	—	

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区分	2015年度末	2016年度末
公社債	1.35%	1.12%
外国公社債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
保険約款貸付	—	—
契約者貸付	—	—
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	300	300
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	300	300
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	300	300

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
2015年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	—	—	300	—	—	300
	一般貸付計	—	—	—	300	—	—	300
2016年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	—	300	—	—	—	300
	一般貸付計	—	—	300	—	—	—	300

業務の状況を示す指標等

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分		2015年度末		2016年度末	
			占率		占率
大企業	貸付先数 金額	1 300	100.0 100.0	1 300	100.0 100.0
中堅企業	貸付先数 金額	— —	— —	— —	— —
中小企業	貸付先数 金額	— —	— —	— —	— —
国内企業向け貸付計	貸付先数 金額	1 300	100.0 100.0	1 300	100.0 100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末		2016年度末		
	金額	占率	金額	占率	
製造業	—	—	—	—	
	食料	—	—	—	
	繊維	—	—	—	
	木材・木製品	—	—	—	
	パルプ・紙	—	—	—	
	印刷	—	—	—	
	化学	—	—	—	
	石油・石炭	—	—	—	
	窯業・土石	—	—	—	
	鉄鋼	—	—	—	
	非鉄金属	—	—	—	
	金属製品	—	—	—	
	はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	
	電気機械	—	—	—	
	輸送用機械	—	—	—	
国内向け	その他の製造業	—	—	—	
	農業・林業	—	—	—	
	漁業	—	—	—	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	
	建設業	—	—	—	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	
	情報通信業	—	—	—	
	運輸業、郵便業	—	—	—	
	卸売業	—	—	—	
	小売業	—	—	—	
	金融業、保険業	300	100.0	300	100.0
	不動産業	—	—	—	
	物品貯蔵業	—	—	—	
	学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	
海外向け	宿泊業	—	—	—	
	飲食業	—	—	—	
	生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	
	教育、学習支援業	—	—	—	
	医療・福祉	—	—	—	
	その他のサービス	—	—	—	
	地方公共団体	—	—	—	
	個人（住宅・消費・納税資金等）	—	—	—	
	合計	300	100.0	300	100.0
	政府等	—	—	—	
	金融機関	—	—	—	
	商工業（等）	—	—	—	
	合計	—	—	—	
一般貸付計		300	100.0	300	100.0

業務の状況を示す指標等

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	—	—	—	—
運転資金	300	100.0	300	100.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分	2015年度末		2016年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	300	100.0	300	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合計	300	100.0	300	100.0

(注) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2015年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	52	180	1	48	183	31	14.5%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	69	68	123	—	13	—	—
	その他の有形固定資産	176	291	1	110	356	169	32.3%
	合計	299	540	126	159	554	201	26.6%
うち賃貸等不動産		—	—	—	—	—	—	—
2016年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	183	6	—	21	168	52	23.8%
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	13	63	2	—	75	—	—
	その他の有形固定資産	356	19	4	106	265	266	50.1%
	合計	554	89	6	127	509	319	38.5%
うち賃貸等不動産		—	—	—	—	—	—	—

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	2015年度末	2016年度末
不動産残高	183	168
営業用	183	168
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	2015年度	2016年度
有形固定資産	2	4
土地	—	—
建物	1	—
リース資産	—	—
その他	1	4
無形固定資産	14	81
その他	—	—
合計	16	85
うち賃貸等不動産	—	—

業務の状況を示す指標等

(26) 貸付用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
貯蔵品	2	—	2	—	—	
その他	0	3	3	—	0	
合計	2	3	5	—	0	△

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		差益	差損
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	5,073	6,100	1,026	1,026	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	15,297	16,359	1,062	1,068	△5	25,038	25,228	190	628	△438
公社債	8,135	9,040	905	905	—	16,607	16,676	68	501	△433
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,161	7,318	157	162	△5	8,430	8,552	122	126	△4
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	20,370	22,459	2,089	2,094	△5	25,038	25,228	190	628	△438
公社債	13,208	15,141	1,932	1,932	—	16,607	16,676	68	501	△433
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,161	7,318	157	162	△5	8,430	8,552	122	126	△4
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適當と認められるもの等を含んでいます。

2. 本表には、金銭の信託を含んでおりません。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	2015年度末					2016年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益		差益	差損
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—	1,000	1,000	—	—	—

・運用目的の金銭の信託

該当ありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2015年度末					2016年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		差益	差損
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	1,000	1,000	—	—	—	—

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

